



ゆうちょ銀行

中間期 ディスクロージャー誌

2024

2024.4.1-2024.9.30

進化するぬくもり。



ゆうちょ銀行

PURPOSE (パーパス)

お客さまと社員の幸せを目指し、
社会と地域の発展に貢献します。

MANAGEMENT PHILOSOPHY (経営理念)

お客さまの声を明日への羅針盤とする
「最も身近で信頼される銀行」を目指します。

- 信頼

法令等を遵守し、お客さまを始め、市場、株主、社員との信頼、社会への貢献を大切にします
- 変革

お客さまの声・環境の変化に応じ、経営・業務の変革に真摯に取り組んでいきます
- 効率

お客さま志向の商品・サービスを追求し、スピードと効率性の向上に努めます
- 専門性

お客さまの期待に応えるサービスを目指し、不断に専門性の向上を図ります

MISSION (ミッション)

- ▶

日本全国あまねく誰にでも「安心・安全」で「親切・丁寧」な金融サービスを提供する。
- ▶

多様な枠組みによる地域への資金循環やリレーション強化を通じ、地域経済の発展に貢献する。
- ▶

本邦最大級の機関投資家として、健全で収益性の高い運用を行うとともに、持続可能な社会の実現に貢献する。

企業価値の向上とSDGs等の社会課題解決の両立
(サステナビリティ経営)

目次

トップメッセージ	P.2	資料編	P.11-90
中期経営計画(2021年度～2025年度)の進捗状況	P.3	財務データ(連結)	P.11
地域の活性化と中小企業の経営サポートに向けて	P.4	財務データ(単体)	P.27
特集: 多様な人財が活躍できる職場づくり	P.5	自己資本の充実の状況(連結)	P.57
2024年度中間期業績(単体)	P.6	自己資本の充実の状況(単体)	P.69
会社データ	P.7	開示項目一覧	P.81

主な業務の内容／関係会社／役員等一覧
株式について／組織の概要

本誌は、銀行法第21条に基づいて作成されたディスクロージャー資料(業務および財産の状況に関する説明資料)であり、当行の株式その他の有価証券の勧誘を構成するものではありません。また、本誌には当行の見通し・目標等の将来の業績に関する記述が含まれています。これらは本誌の作成時点において入手可能な情報、予測や作成時点における仮定に基づいた当行の判断等によって記述されたものであり、将来の業績を保証するものではなく、リスクと不確実性を内包するものです。そのため、今後、経営環境に関する前提条件の変更、経済情勢や景気動向、法令規制の変化、大規模災害の発生、保有資産等の価値変動、風評・風説等、その他の幅広いリスク・要因の影響を受け、実際の経営成績等が本誌に記載された内容と異なる可能性があることにご留意ください。本誌内の財務に関する計数等について、数値およびパーセント表示は、単位未満の端数を切り捨てて表示しています。また、これにより、合計数字が合わない場合があります。

本誌内の数値およびパーセント表示は、特別な表示のある場合を除き、2024年9月30日現在のものです。本誌は、個別に注記している場合および資料編にある財務データ(連結)、自己資本の充実の状況(連結)セクションを除き、単体数値を記載しています。

ゆうちょ銀行の概要

名称	株式会社ゆうちょ銀行
設立年月日	2006年9月1日※1
取締役兼代表執行役社長	笠間 貴之
本社所在地	〒100-8793 東京都千代田区大手町二丁目3番1号 TEL: 03-3477-0111(日本郵政グループ代表)
総資産	2,382,951億円
純資産	95,027億円
資本金	35,000億円
従業員数※2	11,402人
証券コード	7182(東京証券取引所)

※1 2007年10月1日に「株式会社ゆうちょ」から「株式会社ゆうちょ銀行」に商号変更。
※2 従業員数は、当行から他社への出向者を含まず、他社から当行への出向者を含んでいます。
また、臨時従業員(無期転換制度に基づく無期雇用転換者(アソシエイト社員)を含む)は含んでいません。

(2024年9月末現在)

格付情報

	長期	短期		長期	短期
Moody's	A1	P-1	S&P	A	A-1



2024年4月に社長に就任してから半年間が経過しましたが、当行の経営環境は大きく変化しております。

マイナス金利政策の終焉により、いわゆる「金利のある世界」へと転換したことや、少子高齢化、他業種の銀行業への参入などさまざまな外部環境変化を踏まえ、幅広いお客さまから選ばれる銀行を目指していくためにも、改めてお客さま基盤を強化するための取り組みを実施していきます。

2024年度中間期の業績、
通期の業績予想および株主還元

2024年度中間期の業績は、親会社株主に帰属する中間純利益2,228億円、当初通期業績予想3,650億円に対する進捗率は61.0%と堅調な推移となりました。

今回の中間決算の状況や直近の市況等を踏まえ、当初予想対比で資金収支等^{*1}が増加する見込みとなったことなどから、親会社株主に帰属する純利益の通期予想を350億円増の4,000億円に上方修正しました。また、2024年度の期末配当予想についても、当初予想から4円増配し、1株当たり56円に修正することを決定いたしました。

企業価値向上に向けて

当行は、国内外の金利変動、社会のデジタル化進展等、当行を取り巻く経営環境の変化を踏まえ、2024年5月に中期経営計画（以下、「中計」）の見直しを行いました。見直し後の中計では、リテールビジネス、マーケットビジネス、Σ（シグマ）ビジネスという3つのビジネス戦略を成長の核としています。

リテールビジネスについては、当行の強みである約1.2億口座の邦銀随一のお客さま基盤強化に向けて、「給与・年金サービス」「NISA対応投信」「ゆうちょ通帳アプリ」などお客さまのニーズに合わせた多様な商品・サービスをご案内し、ご利用いただくことで将来にわたってお客さまとの

つながりを継続していく取り組みが必要と考えております。

このうち、「ゆうちょ通帳アプリ」の登録口座数は、2024年9月末で1,200万口座を突破いたしました。今後も一層のユーザー数拡大を図り、リアルチャネルとデジタルチャネルの相互補完を通じたお客さまの利便性向上につなげていきます。

マーケットビジネスでは、従来、外国証券を中心にリスク性資産の残高拡大を進めてきましたが、国内金利の上昇トレンドを踏まえ、日本国債への投資を積極的に進めるほか、海外中銀の金融政策の変化を的確に捉えるなど、さまざまな金融環境に順応し、持続的かつ安定的な収益拡大を目指していきます。

Σビジネスでは「ゆうちょらしいGP^{*2}業務」を進めるため、本年5月、当行100%出資子会社の「ゆうちょキャピタルパートナーズ株式会社」を設立いたしました。こちらを中核として、パートナー企業様と連携しながら、社会と地域の発展のための「共創プラットフォーム」を実現し、事業継承・事業再生投資やベンチャー投資などに取り組んでまいります。

このように3つのビジネス戦略を着実に推進し、見直し後の中計で掲げているように、2026年度以降の早い時期にROE5%以上の達成を、そしてその先のさらなる高みを目指し、持続的な企業価値向上を図ってまいります。

最後に

今後も、当行の強みを最大限に活用した「最も身近で信頼される銀行」、「オンリーワンの銀行」を目指し、皆様のご理解とご支援を賜りながら、企業価値向上と社会課題解決の両立に向けて取り組んでまいります。引き続き、ますますのご支援・ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

^{*1} 資金運用に係る収益から資金調達に係る費用を除いたもの（売却損益等を含む）
^{*2} GP（General Partner）。案件選定、投資判断等を行うファンドの運営主体

当行では、中期経営計画策定時（2021年5月）以降の経営環境の変化を踏まえ、2024年5月に、2024年度～2025年度の計画の見直しを行いました。

当行独自の強みを活かした3つのビジネス戦略（リテールビジネス、マーケットビジネス、Σビジネス）を柱に、サステナブルな企業価値の向上を図ります。

なお、2024年度上期の状況や直近の市場環境等を踏まえ、2024年度計画を上方修正しました。

財務目標（連結）		2024年度 中間期末実績	2024年度計画		2025年度計画 （2024年5月公表）
			当初計画 （2024年5月公表）	修正後計画 （2024年11月公表）	
収益性	連結当期純利益（当行帰属分）	2,228億円	3,650億円以上	4,000億円	4,000億円以上
	ROE（株主資本ベース）	4.63% （年率換算ベース）	3.77%以上	4.0%以上	4.0%以上
効率性	OHR（経费率） （金銭の信託運用損益等を含むベース） ^{*1}	59.21%	65%以下	62%以下	62%以下
	営業経費	▲400億円 （2020年度中間期対比）	▲730億円 （2020年度対比）	▲830億円 （2020年度対比）	▲690億円 （2020年度対比）
健全性	自己資本比率 （国内基準）	15.08% （2024年9月末）	10%程度 （平時の目標水準）	— （変更なし）	10%程度 （平時の目標水準）
	CET1（普通株式等Tier1）比率 （国際統一基準） ^{*2}	13.53% （2024年9月末）	10%程度 （平時の目標水準）	— （変更なし）	10%程度 （平時の目標水準）

^{*1} 当行は相応の規模で金銭の信託を活用した有価証券運用等を行っていることを踏まえ、金銭の信託に係る運用損益等も分母に含めたOHRを指標として設定。経費÷（資金収支等＋役務取引等利益）で算出。資金収支等とは、資金運用に係る収益から資金調達に係る費用を除いたもの（売却損益等を含む）。

^{*2} その他有価証券評価益除く・パーゼルⅢ最終化ベース。2028年度末のパーゼルⅢ規制最終化（完全適用）を踏まえ、2025年度末以降は、完全適用ベースでの確保を目標とする。仮に、その他有価証券評価損の拡大等により一時的に下回った場合は、運用資産の調整等により目標水準への回復を目指す。なお、当行は国内基準行（規制上の所要自己資本比率：4%以上）であるが、海外向け与信の大きさ等から、国内の大規模金融機関と同水準の資本管理を目指す考えに基づき、CET1比率10%程度を平時の目標水準として設定。

事業戦略ごとのKPI

中期経営計画で定めたKPIは、下表のとおり、おおむね順調に進捗しています。

特に、通帳アプリについては、UI/UXの改善や積極的なWEBプロモーション等によって、2024年9月末時点で登録口座数が1,200万口座を突破しており、順調にユーザーを拡大しております。

事業戦略	KPI	2024年9月末実績	2024年度目標	2025年度目標
リテールビジネスの変革	通帳アプリ登録口座数	1,200万口座	1,300万口座	1,600万口座
	NISA口座数	80万口座	81万口座	94万口座
マーケットビジネスの深化	リスク性資産残高	107.5兆円	111兆円程度	114兆円程度
	戦略投資領域残高	13.1兆円	13兆円程度	14兆円程度
Σビジネスの本格始動	GP業務関連残高 （投資確約額ベース）	—	—	4,000億円程度
経営基盤の強化	市場運用プロフェッショナル 人員数	94人 （2024年10月1日現在）	105人	105人
	DX研修受講率（本社）	97.4% （2023年度実績）	90%以上	100%
	キャリアチャレンジ 応募者数	196人	100人以上	100人以上
	社員総合満足度	67.3% （2023年度実績）	70%以上	70%以上
	女性管理者数比率	18.4% （2024年4月1日現在）	19.6%	20% （2026年4月までの目標）
	育児休業取得率 （性別問わず）	100% （2023年度実績）	100%	100%
	障がい者雇用率	3.0% （2024年6月1日現在）	2.9%以上	3.0%以上
	人員減数（2020年度比）	▲約2,500人 （2024年4月1日現在）	—	▲3,000人程度
	GHG排出量削減率 （2019年度比）	▲60% （2023年度実績）	▲53%	▲60% （2030年度目標）
サステナビリティ経営の推進	帳票使用量削減率 （2020年度比）	—	—	▲20%
	ESGテーマ型投融資残高	5.3兆円	5.9兆円	7兆円

地域の活性化と中小企業の経営サポートに向けて

Σビジネスについて

Σビジネスとは、投資を通じて社会と地域の未来を創る法人ビジネスです。「ゆうちょらしいGP業務」、「ソーシング業務」、「投資先のマーケティング支援業務」を3本の柱としています。

「ゆうちょらしいGP業務」では、地域金融機関等と共創しながら、全国津々浦々のネットワークを有効に活用することにより、きめ細かく地域の資金ニーズを把握し、中長期的な目線で全国の企業に資本性資金を供給すること

投資ビークルの構築とソーシング活動

当行は、「ゆうちょらしいGP業務」の本格化に向け、共同事業者（パートナー）と投資ビークル^{※1}を、順次設立しております。

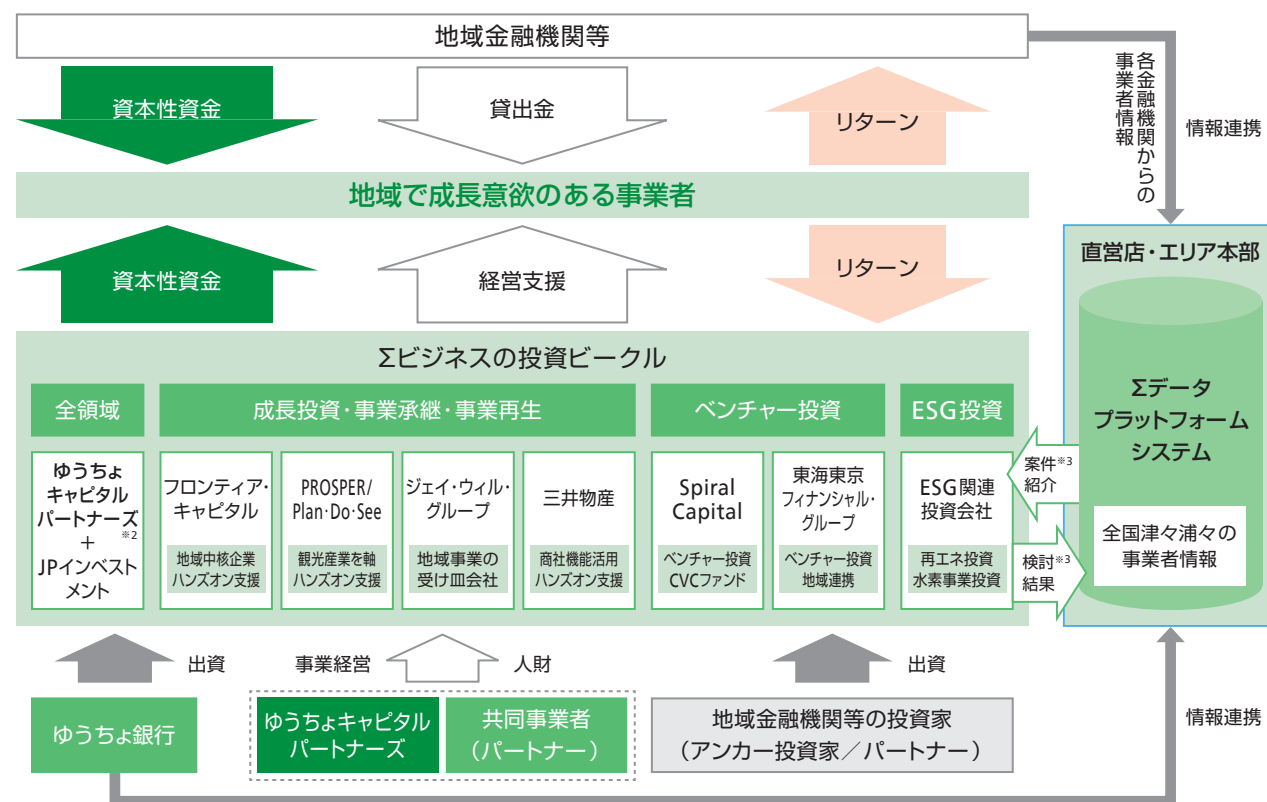
2024年度から、全国津々浦々のネットワークを活用し、地域金融機関等との連携により、Σビジネスの「投資先候補」となり得る地域における事業者への提案等を通じて、きめ細かく地域の資金ニーズを発掘（ソーシング）を実施しています。2024年7月、エリア本部のソーシング活動の結果、第一号となる案件の投資が決定しました。

に加え、投資先の成長・課題解決に向けて伴走することで支援してまいります。

同時に、このネットワークを活かして地域金融機関等と連携し、投資先の候補となり得る企業を発掘する「ソーシング業務」や、投資先企業が保有する商材を紹介・媒介する「投資先のマーケティング支援業務」を実施することで、投資先企業の成長を支援します。

補」となり得る地域における事業者への提案等を通じて、きめ細かく地域の資金ニーズを発掘（ソーシング）を実施しています。2024年7月、エリア本部のソーシング活動の結果、第一号となる案件の投資が決定しました。

※1 投資ビークル：資産運用や資金調達など、特定の金融活動を行うために設立される法人



※2 ゆうちょキャピタルパートナーズ株式会社：2024年5月21日付で設立した当行100%出資子会社

※3 ゆうちょ銀行本社経由

中小企業の経営をサポートするための取り組み

当行では、法人や事業者を対象とした各種送金・決済サービスやインターネットバンキング（ゆうちょBizダイレクト）をご用意しています。商品代金の受け取りや売掛金の回収に便利な通常払込み・電信振替、従業員さま向けの給与振込など、全国を網羅するゆうちょ銀行・郵便局・ATMのネットワークを活用したサービスについて、さらなる商品性の向上に努め、業務の効率化、スピードアップ、コスト削減などの面から、中小企業の経営者の皆さまをサポートしてまいります。

※ 当行では、中小企業との相対での融資を通じた経営サポートの取り組みは行っていません。

特集

多様な人財が活躍できる職場づくり

お客さまの多様なニーズに応えるためには、価値創造の源泉である人財が「いきいき・わくわく」と、活躍できる職場環境づくりが重要と考えています。

そのため、人事戦略の柱のひとつに「多様性を活かす」を掲げ、DE&Iの推進に注力しています。その中で女性の活躍推進とあわせて、男性も育児休業を取得しやすい環境づくりに取り組んでいるところです。

DE&Iの理解を深める機会の創出

経営の重要課題であるDE&Iの一層の理解促進に向け、経営陣と外部有識者との「ゆうちょDE&Iダイアログ」を実施しています。このような機会を通じて、当行の成長につながるDE&I推進の重要性や経営リスクとの関係性等の理解を深めています。また、女性社員とのキャリア対話を実施することで、社員一人ひとりの育成に向けた取り組みの強化も図っています。

そのほか、女性の健康支援をはじめとする社員向けセミナーやヘルスケアサポートサービスを導入することで、社員一人ひとりが多様なテーマについて自律的に学び、必要な情報を得られる環境も整備しています。



ゆうちょDE&Iダイアログ

女性社員へのキャリアを考える機会の提供

キャリアに対する価値観の幅を広げていくため、多くのロールモデルと接することができるしくみを設けています。具体的には、組織を跨いだ女性管理者と社員の間で、キャリアについて継続的に対話する「ナナメの1on1」を実施しています。加えて、女性社外取締役とのラウンドテーブルを通じて、学ぶ機会の提供や昇進意欲の向上にも取り組んでいます。

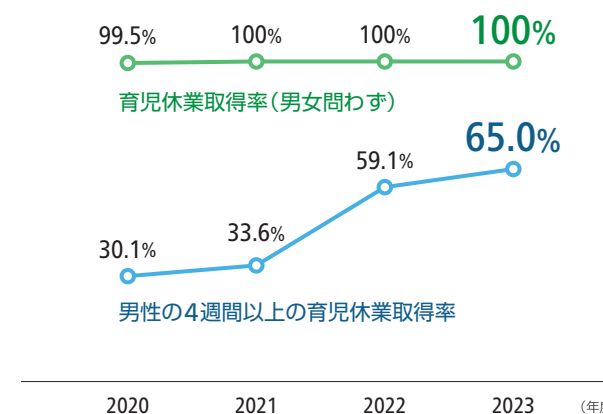


仕事と育児の両立支援

育児休業取得率（男女）は、3年連続100%を達成していますが、育児と家事の相互負担、女性のキャリア支援の観点から、妊娠・出産（配偶者を含む）の申し出をした社員とその上司に対し、4週間以上の育児休業取得の推奨とその支援を徹底しています。その結果、2023年度には男性の育休取得率（4週間以上）が65.0%となり、男性育休平均取得日数も62.3日に達しました。

このほか、育児休業取得社員等向け情報連携システムの導入や、男性育児休業取得者の体験談等を社内広報誌に掲載し、希望する社員のだれもが家事・育児に参画できる職場づくりを推進しています。

育児休業取得率



TOPICS

令和5年度「なでしこ銘柄」への選定

当行の取り組みが認められ、「女性活躍推進」に優れた上場企業として、経済産業省、東京証券取引所より令和5年度「なでしこ銘柄」に選定されています。

女性特有の健康課題をテーマにした全社員向け勉強会や、女性の健康支援をはじめとする社員向けセミナー・ヘルスケアサポートサービスの全社導入などの取り組みも評価されています。

引き続き、女性をはじめ、多様な人財が活躍できる職場づくりを進めてまいります。



2024年度中間期業績（単体）

損益の状況

(単位：億円)		
	2023年度中間期	2024年度中間期
業務粗利益	3,761	5,278
資金利益	3,375	4,526
役務取引等利益	768	780
その他業務利益	△383	△29
うち外国為替売買損益	△245	△38
うち国債等債券損益	△139	8
経費 ^注	4,663	4,630
一般貸倒引当金繰入額	—	△0
業務純益	△901	648
臨時損益	3,447	2,530
経常利益	2,545	3,179
中間純利益	1,819	2,238

注：臨時処理分を除く。

資産運用の状況

(単位：億円)				
区分	2023年度末		2024年度中間期末	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
有価証券	1,464,593	63.3	1,476,106	62.6
国債	438,620	18.9	447,852	19.0
地方債・社債等 ^{注1}	159,923	6.9	160,140	6.7
外国証券等	866,048	37.4	868,113	36.8
うち外国債券	293,267	12.6	279,097	11.8
うち投資信託 ^{注2}	571,560	24.7	587,592	24.9
金銭の信託	61,635	2.6	60,767	2.5
うち国内株式	11,275	0.4	7,992	0.3
貸出金	68,483	2.9	42,000	1.7
預け金等 ^{注3}	578,723	25.0	652,389	27.6
短期運用資産・その他 ^{注4}	137,144	5.9	124,615	5.2
運用資産合計	2,310,580	100.0	2,355,879	100.0

注：1「地方債・社債等」は地方債、短期社債、社債、株式。

2 投資信託の投資対象は主として外国債券、プライベートエクイティファンド等を含む。

3「預け金等」は日銀預け金、買入金銭債権。

4「短期運用資産・その他」はコールローン、買現先勘定等。

単体自己資本比率（国内基準）の推移

当中間期末における単体自己資本比率（国内基準）は15.07％であり、規制水準（4％、国内基準）を上回っています。

2022年度 中間期末	2022年度末	2023年度 中間期末	2023年度末	2024年度 中間期末
15.26%	15.52%	15.29%	15.00%	15.07%

1株当たり配当金

2022年度 年間配当	2023年度 年間配当	2024年度 年間配当(予想)
50円	51円	56円*

※ 2024年11月14日公表。当初予想52円から修正。

会社データ

主な業務の内容

1. 貯金業務

振替貯金、通常貯金、通常貯蓄貯金、定期貯金、定額貯金などを取り扱っています。
2. 貸出業務

証書貸付および当座貸越を取り扱っています。
3. 有価証券投資業務

貯金の支払い準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、その他の証券に投資しています。
4. 内国為替業務

為替、振替および振込を取り扱っています。
5. 外国為替業務

国際送金を取り扱っています。
6. 主な附帯業務

(1)代理業務

①日本銀行歳入代理店および同国債代理店業務 ②地方公共団体の公金取扱業務
③独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構の受託業務
④住宅ローンの媒介業務

(2)国債、投資信託および保険商品の販売

(3)クレジットカード業務

(4)確定拠出年金運営管理業務（個人型年金に係るものに限る。）

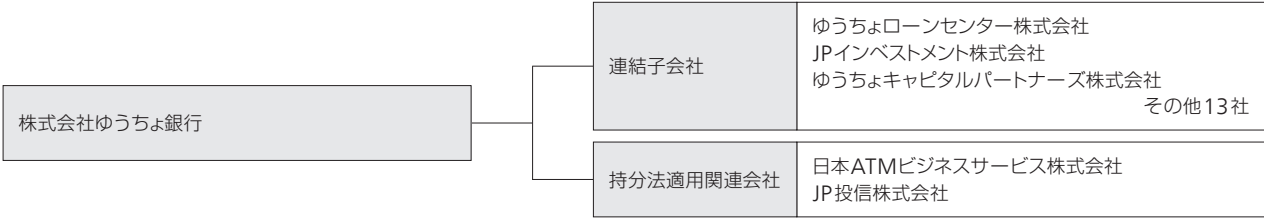
関係会社

（2024年9月末現在）

属性	会社名	所在地	資本金	事業の内容	設立年月日	議決権の(被)所有割合
連結子会社	ゆうちょローンセンター株式会社	東京都墨田区菊川三丁目17番2号	20億円	当行の口座貸越サービスの信用保証業務および事務代行業務	1980年5月28日	100.00%
	JPインベストメント株式会社	東京都千代田区大手町二丁目3番1号	7.5億円	有価証券等に関する投資運用業務および投資助言業務	2018年2月9日	50.00% [25.00%]
	ゆうちょキャピタルパートナーズ株式会社	東京都千代田区大手町二丁目3番1号	10億円	投資運用業	2024年5月21日	100.00%
	その他13社	—	—	—	—	—
持分法適用関連会社	日本ATMビジネスサービス株式会社	東京都港区浜松町一丁目30番5号	1億円	現金自動入出金機などの現金装填および回収ならびに管理業務	2012年8月30日	35.00%
	JP投信株式会社	東京都中央区日本橋人形町一丁目11番2号	5億円	投資運用業、第二種金融商品取引業	2015年8月18日	45.00%

注：「議決権の(被)所有割合」欄の[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」または「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合（外書き）です。

●事業系統図：当行および当行の関係会社



役員等一覧

(2025年1月1日現在)

取締役

笠間 貴之	代表執行役社長	増田 寛也	※日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長
田中 進	代表執行役副社長	山崎 勝代	
矢野 晴巳	代表執行役副社長		

社外取締役

竹内 敬介	元 日揮ホールディングス株式会社相談役	中澤 啓二	元 日本マクドナルド株式会社執行役員
海輪 誠	東北電力株式会社特別顧問	佐藤 敦子	高崎経済大学経済学部国際学科准教授
栗飯原 理咲	アイランド株式会社代表取締役社長	天野 玲子	元 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構監事
河村 博	弁護士	加藤 茜愛	アカネアイデンティティズ株式会社代表取締役
山本 謙三	オフィス金融経済イニシアティブ代表		

執行役

笠間 貴之	代表執行役社長 ※日本郵政株式会社取締役	玉置 正人	専務執行役	當麻 維也	執行役	山本 浩和	執行役
田中 進	代表執行役副社長 ※日本郵政株式会社常務執行役	松永 恒	専務執行役	福島 克哉	執行役	矢野 智丈	執行役
矢野 晴巳	代表執行役副社長	新村 真	専務執行役	蓮川 浩二	執行役	今井 健一	執行役
小方 憲治	執行役副社長	奈倉 忍	常務執行役	吉田 浩一郎	執行役	吉田 優子	執行役
		尾形 哲	常務執行役	加藤 久徳	執行役		
		中尾 英樹	常務執行役	豊田 康光	執行役		
		飯村 幸司	常務執行役	藤江 純子	執行役		
		岸 悦子	常務執行役	植田 央	執行役		
		傳 昭浩	常務執行役	青野 憲嗣	執行役		

執行役員

サンチョ 清水 デイビッド	常務執行役員	六嶋 一聡	常務執行役員	足立 和宏	執行役員	田中 寛之	執行役員
貞永 英哉	常務執行役員	曽根 俊介	常務執行役員	石川 麻理	執行役員	森 はるか	執行役員
矢口 一成	常務執行役員			松浦 太郎	執行役員		

注：1 竹内 敬介、海輪 誠、栗飯原 理咲、河村 博、山本 謙三、中澤 啓二、佐藤 敦子、天野 玲子、加藤 茜愛の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2 執行役員は、会社法に定める役員には該当いたしません。

株式について

(2024年9月末現在)

●株式数

発行済株式数	3,617,602,420株
--------	----------------

●大株主の状況

順位	氏名または名称	当行への出資状況	
		持株数(株)	持株比率(%)
1	日本郵政株式会社	2,224,866,500	61.50
2	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	295,036,900	8.15
3	株式会社日本カストディ銀行(信託口)	87,020,200	2.40
4	STATE STREET BANK WEST CLIENT – TREATY 505234	33,393,000	0.92
5	GOVERNMENT OF NORWAY	23,340,036	0.64
6	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	21,369,329	0.59
7	JP MORGAN CHASE BANK 385781	20,449,742	0.56
8	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	14,774,911	0.40
9	HSBC HONG KONG-TREASURY SERVICES A/C ASIAN EQUITIES DERIVATIVES	13,692,815	0.37
10	ゆうちょ銀行社員持株会	11,685,400	0.32

注：持株比率は、自己株式(70,123株)を除いて算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

組織の概要

(2025年1月31日現在)



資料編

目次

財務データ(連結)	11
財務データ(単体)	27
自己資本の充実の状況(連結)	57
自己資本の充実の状況(単体)	69
開示項目一覧	81

財務データ
(連結)

主要業務指標	12
中間連結財務諸表	13
中間連結貸借対照表	13
中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書	14
中間連結株主資本等変動計算書	15
中間連結キャッシュ・フロー計算書	17
注記事項(2024年度中間期)	18
セグメント情報等	26
貸出	26

主要業務指標

●直近の3中間連結会計年度および2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)					
	2022年度中間期	2023年度中間期	2024年度中間期	2022年度	2023年度
連結経常収益	928,818	1,299,521	1,255,143	2,064,251	2,651,706
連結経常利益	220,140	253,816	321,423	455,566	496,059
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	158,645	182,187	222,832	325,070	356,133
連結中間包括利益(包括利益)	△ 632,773	△ 348,177	24,583	△ 364,552	292,767
連結純資産額	9,479,384	9,065,740	9,545,556	9,651,874	9,707,923
連結総資産額	226,644,965	230,396,334	238,333,917	229,582,232	233,907,990
1株当たり純資産額(円)	2,518.60	2,495.61	2,627.58	2,621.17	2,673.23
1株当たり中間(当期)純利益(円)	42.32	50.32	61.61	86.84	98.43
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益(円)	－	－	－	－	－
連結自己資本比率(国内基準)(%)	15.29	15.30	15.08	15.53	15.01
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 9,580,143	△ 1,477,799	9,465,339	△ 4,495,827	81,041
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,308,703	△ 3,213,768	△ 1,912,149	6,337,474	△ 10,278,226
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 190,244	△ 237,695	△ 187,179	△ 286,036	△ 236,642
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	60,141,024	63,229,056	65,090,503	68,158,319	57,724,492
従業員数(人)	12,199	11,926	11,478	11,807	11,419

注：1 当行は、株式給付信託を設定しており、当該信託が保有する当行株式を中間連結財務諸表及び連結財務諸表において自己株式として計上しています。これに伴い、株式給付信託が保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、普通株式の中間期末(期末)発行済株式数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり中間(当期)純利益の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めています。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。

3 連結自己資本比率(国内基準)は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に基づき算出しています。

4 従業員数は、当行グループから当行グループ外への出向者を含まず、当行グループ外から当行グループへの出向者を含んでいます。また、臨時従業員(無期転換制度に基づく無期雇用転換者(アソシエイト社員)を含む)は含んでいません。

中間連結財務諸表

当行の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

後掲の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の中間連結財務諸表に基づき、記載内容を一部変更するとともに、様式を一部変更して作成しております。

●中間連結貸借対照表

(単位：百万円)					
科 目	2023年度中間期 (2023年9月30日現在)	2024年度中間期 (2024年9月30日現在)	科 目	2023年度中間期 (2023年9月30日現在)	2024年度中間期 (2024年9月30日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	63,294,056	65,090,503	貯金	194,141,015	191,382,687
コールローン	2,340,000	1,730,000	売現先勘定	19,687,186	30,420,315
買現先勘定	9,547,389	9,247,944	債券貸借取引受入担保金	2,310,811	2,195,410
買入金銭債権	457,452	512,744	借入金	1,759,900	2,307,200
商品有価証券	31	215	外国為替	1,052	1,103
金銭の信託	6,314,922	6,076,759	その他負債	3,232,371	2,421,119
有価証券	137,768,247	147,633,752	賞与引当金	6,950	7,040
貸出金	5,750,933	4,200,079	退職給付に係る負債	137,985	3,060
外国為替	194,262	137,393	従業員株式給付引当金	269	199
その他資産	4,194,488	3,270,418	役員株式給付引当金	448	461
有形固定資産	190,292	200,155	睡眠貯金払戻損失引当金	52,601	49,760
無形固定資産	83,327	87,767	負債の部合計	221,330,593	228,788,360
繰延税金資産	261,945	148,032	(純資産の部)		
貸倒引当金	△ 1,016	△ 1,072	資本金	3,500,000	3,500,000
投資損失引当金	－	△ 775	資本剰余金	3,500,000	3,500,000
			利益剰余金	2,400,619	2,612,953
			自己株式	△ 1,523	△ 1,202
			株主資本合計	9,399,095	9,611,750
			その他有価証券評価差額金	652,716	954,809
			繰延ヘッジ損益	△ 1,029,352	△ 1,064,610
			退職給付に係る調整累計額	2,059	645
			その他の包括利益累計額合計	△ 374,577	△ 109,155
			非支配株主持分	41,222	42,961
			純資産の部合計	9,065,740	9,545,556
資産の部合計	230,396,334	238,333,917	負債及び純資産の部合計	230,396,334	238,333,917

● 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

中間連結損益計算書

(単位：百万円)		
科 目	2023年度中間期 (2023年4月1日から2023年9月30日まで)	2024年度中間期 (2024年4月1日から2024年9月30日まで)
経常収益	1,299,521	1,255,143
資金運用収益	678,032	821,191
(うち貸出金利息)	4,761	5,488
(うち有価証券利息配当金)	652,149	759,475
役務取引等収益	91,575	92,825
その他業務収益	4,227	2,726
その他経常収益	525,686	338,401
経常費用	1,045,704	933,720
資金調達費用	348,474	377,915
(うち貯金利息)	5,565	24,933
役務取引等費用	14,063	14,119
その他業務費用	41,930	5,629
営業経費	466,915	463,674
その他経常費用	174,321	72,381
経常利益	253,816	321,423
特別損失	603	291
固定資産処分損	599	289
減損損失	3	1
税金等調整前中間純利益	253,213	321,132
法人税、住民税及び事業税	75,583	94,412
法人税等調整額	△ 3,344	△ 472
法人税等合計	72,239	93,940
中間純利益	180,973	227,192
非支配株主に帰属する中間純利益又は 非支配株主に帰属する中間純損失(△)	△ 1,214	4,359
親会社株主に帰属する中間純利益	182,187	222,832

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)		
科 目	2023年度中間期 (2023年4月1日から2023年9月30日まで)	2024年度中間期 (2024年4月1日から2024年9月30日まで)
中間純利益	180,973	227,192
その他の包括利益	△ 529,150	△ 202,608
その他有価証券評価差額金	△ 125,357	△ 403,675
繰延ヘッジ損益	△ 403,311	201,522
退職給付に係る調整額	△ 481	△ 455
中間包括利益	△ 348,177	24,583
親会社株主に係る中間包括利益	△ 350,085	19,939
非支配株主に係る中間包括利益	1,908	4,643

● 中間連結株主資本等変動計算書

2023年度中間期(2023年4月1日から2023年9月30日まで)

(単位：百万円)					
	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,500,000	3,500,000	2,481,908	△ 24,510	9,457,398
会計方針の変更による 累積的影響額					－
会計方針の変更を反映した 当期首残高	3,500,000	3,500,000	2,481,908	△ 24,510	9,457,398
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 183,483		△ 183,483
親会社株主に帰属する 中間純利益			182,187		182,187
自己株式の取得				△ 57,289	△ 57,289
自己株式の処分				271	271
自己株式の消却		△ 80,005		80,005	－
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		11			11
利益剰余金から 資本剰余金への振替		79,993	△ 79,993		－
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	－	－	△ 81,289	22,986	△ 58,302
当中間期末残高	3,500,000	3,500,000	2,400,619	△ 1,523	9,399,095

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	781,196	△ 626,041	2,540	157,695	36,780	9,651,874
会計方針の変更による 累積的影響額				－		－
会計方針の変更を反映した 当期首残高	781,196	△ 626,041	2,540	157,695	36,780	9,651,874
当中間期変動額						
剰余金の配当						△ 183,483
親会社株主に帰属する 中間純利益						182,187
自己株式の取得						△ 57,289
自己株式の処分						271
自己株式の消却						－
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						11
利益剰余金から 資本剰余金への振替						－
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△ 128,480	△ 403,311	△ 481	△ 532,273	4,442	△ 527,830
当中間期変動額合計	△ 128,480	△ 403,311	△ 481	△ 532,273	4,442	△ 586,133
当中間期末残高	652,716	△ 1,029,352	2,059	△ 374,577	41,222	9,065,740

2024年度中間期（2024年4月1日から2024年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,500,000	3,500,000	2,574,567	△ 1,523	9,573,043
会計方針の変更による 累積的影響額			47		47
会計方針の変更を反映した 当期首残高	3,500,000	3,500,000	2,574,615	△ 1,523	9,573,091
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 184,494		△ 184,494
親会社株主に帰属する 中間純利益			222,832		222,832
自己株式の取得				△ 52	△ 52
自己株式の処分		0		373	373
自己株式の消却					－
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					－
利益剰余金から 資本剰余金への振替					－
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	－	0	38,338	320	38,659
当中間期末残高	3,500,000	3,500,000	2,612,953	△ 1,202	9,611,750

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	1,358,768	△ 1,266,085	1,101	93,784	41,094	9,707,923
会計方針の変更による 累積的影響額		△ 47		△ 47		－
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,358,768	△ 1,266,133	1,101	93,736	41,094	9,707,923
当中間期変動額						
剰余金の配当						△ 184,494
親会社株主に帰属する 中間純利益						222,832
自己株式の取得						△ 52
自己株式の処分						373
自己株式の消却						－
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						－
利益剰余金から 資本剰余金への振替						－
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△ 403,959	201,522	△ 455	△ 202,892	1,866	△ 201,026
当中間期変動額合計	△ 403,959	201,522	△ 455	△ 202,892	1,866	△ 162,366
当中間期末残高	954,809	△ 1,064,610	645	△ 109,155	42,961	9,545,556

● 中間連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

科 目	2023年度中間期 (2023年4月1日から2023年9月30日まで)	2024年度中間期 (2024年4月1日から2024年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	253,213	321,132
減価償却費	20,806	22,441
減損損失	3	1
持分法による投資損益（△は益）	△ 175	△ 161
貸倒引当金の増減（△）	△ 20	△ 2
賞与引当金の増減額（△は減少）	△ 385	△ 456
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	3,269	1,003
従業員株式給付引当金の増減額（△は減少）	△ 241	△ 310
役員株式給付引当金の増減額（△は減少）	24	34
睡眠貯金払戻損失引当金の増減（△）	△ 2,053	△ 1,189
資金運用収益	△ 678,032	△ 821,191
資金調達費用	348,474	377,915
有価証券関係損益（△）	151,095	36,752
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△ 488,932	△ 286,628
為替差損益（△は益）	△ 1,566,560	254,763
固定資産処分損益（△は益）	599	289
貸出金の純増（△）減	△ 147,191	2,647,755
貯金の純増減（△）	△ 807,595	△ 1,418,029
借入金 の純増減（△）	127,300	322,300
コールローン等の純増（△）減	378,264	777,036
債券貸借取引支払保証金の純増（△）減	250,241	－
コールマネー等の純増減（△）	1,370,564	6,377,689
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	368,939	△ 178,388
外国為替（資産）の純増（△）減	△ 69,319	43,939
外国為替（負債）の純増減（△）	△ 359	△ 169
資金運用による収入	664,682	833,054
資金調達による支出	△ 340,440	△ 368,655
その他	△ 1,189,696	608,469
小計	△ 1,353,526	9,549,396
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△ 124,272	△ 84,056
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,477,799	9,465,339
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 22,241,446	△ 15,120,990
有価証券の売却による収入	3,382,276	2,059,808
有価証券の償還による収入	15,124,981	11,119,376
金銭の信託の増加による支出	△ 426,198	△ 477,924
金銭の信託の減少による収入	972,287	539,758
有形固定資産の取得による支出	△ 7,281	△ 19,446
無形固定資産の取得による支出	△ 18,314	△ 12,675
その他	△ 73	△ 54
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,213,768	△ 1,912,149
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△ 57,289	△ 52
自己株式の処分による収入	44	53
非支配株主からの払込みによる収入	4,118	4,030
配当金の支払額	△ 182,994	△ 184,402
非支配株主への配当金の支払額	△ 1,573	△ 6,807
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 237,695	△ 187,179
現金及び現金同等物に係る換算差額	－	－
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△ 4,929,263	7,366,010
現金及び現金同等物の期首残高	68,158,319	57,724,492
現金及び現金同等物の中間期末残高	63,229,056	65,090,503

【注記事項（2024年度中間期）】

（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1. 連結の範囲に関する事項
- (1) 連結子会社 16社
- 主要な会社名
- ゆうちょローンセンター株式会社
- JPインベストメント株式会社
- ゆうちょキャピタルパートナーズ株式会社
- （連結の範囲の変更）
- ゆうちょキャピタルパートナーズ株式会社ほか2社は新規設立により、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。
- (2) 非連結子会社
- 主要な会社名
- アドバンスド・フィンテック1号投資事業有限責任組合
- 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
2. 持分法の適用に関する事項
- (1) 持分法適用の関連会社 2社
- 主要な会社名
- 日本ATMビジネスサービス株式会社
- JP投信株式会社
- (2) 持分法非適用の非連結子会社
- 主要な会社名
- アドバンスド・フィンテック1号投資事業有限責任組合
- 持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項
- (1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
- | | |
|------|-----|
| 6月末日 | 12社 |
| 9月末日 | 4社 |
- (2) 一部の6月末日を中間決算日とする連結子会社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、また、その他の連結子会社については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。
- 中間連結決算日と上記の中間決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。
4. 会計方針に関する事項
- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
- 商品有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額（為替変動による評価差額を含む。ただし、為替変動リスクをヘッジするために時価ヘッジを適用している場合を除く）については、全部純資産直入法により処理しております。
- ② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(2)①と同じ方法により行っております。
- なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

- (4) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産
- 有形固定資産は、定額法を採用しております。
- また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- 建 物：3年～50年
- その他：2年～75年
- ② 無形固定資産
- 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、予想損失率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
- (6) 投資損失引当金の計上基準
- 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- (7) 賞与引当金の計上基準
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- (8) 従業員株式給付引当金の計上基準
- 従業員株式給付引当金は、従業員への当行株式の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。
- (9) 役員株式給付引当金の計上基準
- 役員株式給付引当金は、執行役への当行株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。
- (10) 睡眠貯金払戻損失引当金の計上基準
- 睡眠貯金払戻損失引当金は、負債計上を中止した貯金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (11) 退職給付に係る会計処理の方法
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
- 過 去 勤 務 費 用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
- 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

- (12) 重要な収益及び費用の計上基準
- 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
- (13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
- 外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (14) ヘッジ会計の方法
- ① 金利リスク・ヘッジ
- 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジを適用しております。
- 小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に規定する繰延ヘッジを適用しております。
- ヘッジの有効性評価の方法については、小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジの場合には、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貯金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しております。
- 個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が金利スワップの特例処理の要件とほぼ同一となるヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。
- ② 為替変動リスク・ヘッジ
- 外貨建有価証券の為替相場の変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。
- 外貨建有価証券において、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在すること等を条件に包括ヘッジとしております。
- ヘッジの有効性評価は、個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。
- (15) 投資信託の解約・償還損益の計上科目
- 投資信託の解約・償還損益について、信託財産構成物が債券及び債券に準ずるものは「有価証券利息配当金」、信託財産構成物が債券及び債券に準ずるもの以外は「その他経常収益」又は「その他経常費用」中の株式等売却益又は株式等売却損に計上しております。ただし、投資信託の「有価証券利息配当金」が全体で損となる場合は「その他業務費用」中の国債等債券償還損に計上しております。
- (16) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
- 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち譲渡性預け金以外のものです。

（会計方針の変更）

（法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「法人税等会計基準」という。）等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、法人税等会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加減するとともに、対応する金額をその他の包括利益累計額のうち、適切な区分に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

なお、当該会計基準等の適用が中間連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

（当行執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引）

当行は、当行執行役に対し、信託を活用した業績連動型株式報酬制度及び業績非連動型株式報酬制度を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号平成27年3月26日）を適用しております。

- (1) 取引の概要
- 当行は、株式報酬規程に基づき、当行執行役にポイントを付与し、当行執行役のうち株式報酬規程に定める給付要件を満たした者（以下「受益者」という。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当行株式を給付することとし、そのうちの一定割合については当行株式を換算して得られる金銭を本信託（株式給付信託）から給付しております。
- 当行執行役に対し給付する株式については、予め当行が信託設定した金銭により信託銀行が将来給付分も含めて株式市場から取得し、信託財産として分別管理しております。
- (2) 信託に残存する当行株式
- 信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当中間連結会計期間末の当該自己株式の帳簿価額は749百万円、株式数は716千株であります。

（当行市場部門管理社員に信託を通じて自社の株式を給付する取引）

当行は、当行市場部門管理社員に対し、信託を活用した株式給付制度を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号平成27年3月26日）を適用しております。

- (1) 取引の概要
- 当行は、株式給付規程に基づき、当行市場部門管理社員にポイントを付与し、当行市場部門管理社員のうち株式給付規程に定める給付要件を満たした者（以下「受益者」という。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当行株式を本信託（株式給付信託）から給付しております。
- 当行市場部門管理社員に対し給付する株式については、予め当行が信託設定した金銭により信託銀行が将来給付分も含めて株式市場から取得し、信託財産として分別管理しております。
- (2) 信託に残存する当行株式
- 信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当中間連結会計期間末の当該自己株式の帳簿価額は375百万円、株式数は347千株であります。

（注） 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) 金銭の信託」及び「資産(4) 有価証券」には含まれておりません。

区分	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
金銭の信託（※1）（※2）	3,712,260
有価証券	
非上場株式（※1）	36,125
組合出資金（※2）	132,237
合計	3,880,624

（※1）非上場株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
（※2）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項
金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。
レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用し、て算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（1） 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品
（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	512,744	512,744
金銭の信託（※1）	2,040,324	—	—	2,040,324
商品有価証券及び有価証券				
売買目的有価証券	215	—	—	215
国債				
その他有価証券				
株式	2,033	—	—	2,033
国債	19,675,472	112,557	—	19,788,030
地方債	—	1,079,804	—	1,079,804
短期社債	—	746,728	—	746,728
社債	7,519	3,194,475	—	3,201,995
その他	12,320,834	58,272,076	89,167	70,682,079
うち外国債券	12,320,834	7,006,261	88,660	19,415,756
うち投資信託（※1）	—	51,265,815	—	51,265,815
資産計	34,046,400	63,405,643	601,911	98,053,956
デリバティブ取引（※2）				
金利関連	—	14,833	—	14,833
通貨関連	—	(1,600,232)	—	(1,600,232)
クレジット・デリバティブ	—	4	—	4
デリバティブ取引計	—	(1,585,394)	—	(1,585,394)

（※1）「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は7,514,522百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は173,286百万円であります。
（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金預け金勘定	65,090,503百万円
現金及び現金同等物	65,090,503百万円

（リース取引関係）

オペレーティング・リース取引	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
（借手側）	
1年内	926百万円
1年超	2,821百万円
合計	3,747百万円
（貸手側）	
1年内	92百万円
1年超	46百万円
合計	138百万円

（金融商品関係）

1. 金融商品の時価等に関する事項
中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。
また、現金預け金、コールローン、買現先勘定、売現先勘定及び債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権	512,744	512,744	—
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	215	215	—
(3) 金銭の信託（※1）	2,364,499	2,364,499	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	44,450,194	43,207,928	△ 1,242,266
その他有価証券（※1）	103,015,194	103,015,194	—
(5) 貸出金	4,200,079		
貸倒引当金（※2）	△ 146		
	4,199,933	4,140,514	△ 59,418
資産計	154,542,781	153,241,096	△ 1,301,684
(1) 貯金	191,382,687	191,167,699	△ 214,987
(2) 借入金	2,307,200	2,298,548	△ 8,651
負債計	193,689,887	193,466,248	△ 223,638
デリバティブ取引（※3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3,519	3,519	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,588,914)	(1,588,914)	—
デリバティブ取引計	(1,585,394)	(1,585,394)	—

（※1）「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。
（※2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
（※3）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。
なお、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は当該有価証券の時価に含めて記載しております。

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 33,364百万円
うち原契約期間が1年以内のもの
（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの） 2,619百万円
なお、契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。契約には必要に応じて、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶ができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
6. 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 181,087百万円
7. 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。

（中間連結損益計算書関係）

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。
金銭の信託運用益 292,135百万円
2. 営業経費には、次のものを含んでおります。
日本郵便株式会社の銀行代理業務等に係る委託手数料 157,762百万円
独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構の郵便局ネットワーク支援業務に係る拠出金 123,367百万円
3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。
株式等売却損 65,142百万円
4. 貯金利息は銀行法施行規則の費用科目「預金利息」に相当するものであります。

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,617,602	—	—	3,617,602	
自己株式					
普通株式	1,449	35	350	1,134	(注) 1,2,3

(注) 1. 普通株式の自己株式の当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末株式数には、株式給付信託により信託口が所有する当行株式がそれぞれ、1,379千株、1,064千株含まれております。
2. 普通株式の自己株式の増加35千株は、株式給付信託による取得による増加35千株及び単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。
3. 普通株式の自己株式の減少350千株は、株式給付信託による給付及び売却による減少350千株並びに単元未満株式の買増請求に応じた売却による減少0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年5月15日取締役会	普通株式	184,494	51.00	2024年3月31日	2024年6月19日

(注) 2024年5月15日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託により信託口が所有する当行株式に対する配当金70百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

（中間連結貸借対照表関係）

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
株式 1,158百万円
出資金 4,538百万円
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券及び有担保の消費貸借契約（代用有価証券担保付債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
3,123,537百万円
現先取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。
当中間連結会計期間末に当該処分をせずに
所有している有価証券 1,696,620百万円
3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、「貸出金」、「外国為替」、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに「支払承諾見返」の各勘定に計上されるものであります。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 ー百万円
危険債権額 0百万円
三月以上延滞債権額 ー百万円
貸出条件緩和債権額 ー百万円
合計額 0百万円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
4. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 36,196,128百万円
担保資産に対応する債務
貯金 370,336百万円
売現先勘定 30,420,315百万円
債券貸借取引受入担保金 2,195,410百万円
借入金 2,307,200百万円
上記のほか、日銀当座貸越取引、為替決済、デリバティブ取引の担保、先物取引証拠金の代用等として、次のものを差し入れております。
有価証券 4,333,794百万円
貸出金 1,075,509百万円
また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金、金融商品等差入担保金、中央清算機関差入証拠金及びその他の証拠金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
先物取引差入証拠金 47,000百万円
保証金 2,348百万円
金融商品等差入担保金 1,345,996百万円
中央清算機関差入証拠金 98,672百万円
その他の証拠金等 1,000百万円

- (3) 中間連結決算日における解約又は買戻請求に関する制限の内容ごとの内訳
- 投資信託財産の流動性が低く、投資
- 信託の解約可能日の間隔が長い等
- 7,514,522百万円

(有価証券関係)

有価証券の時価等に関する事項は次のとおりであります。

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」が含まれております。

また、「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

	種類	中間連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結 貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	5,622,051	5,652,227	30,175
	地方債	319,363	321,191	1,828
	社債	686,991	691,601	4,610
	その他	5,628,917	5,886,759	257,841
	うち外国債券	5,628,917	5,886,759	257,841
時価が中間連結 貸借対照表 計上額を超えないもの	小計	12,257,324	12,551,780	294,455
	国債	19,375,189	18,325,401	△ 1,049,788
	地方債	4,290,769	4,236,945	△ 53,823
	社債	5,661,786	5,563,800	△ 97,986
	その他	2,865,123	2,787,235	△ 77,887
	うち外国債券	2,865,123	2,787,235	△ 77,887
	小計	32,192,869	30,913,383	△ 1,279,485
合計		44,450,194	43,465,163	△ 985,030

	種類	中間連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(注) 1 (百万円)
中間連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えるもの	株式	2,033	1,506	527
	債券	2,358,010	2,264,950	93,060
	国債	1,844,673	1,755,886	88,787
	地方債	52,797	52,199	598
	短期社債	—	—	—
	社債	460,539	456,864	3,675
	その他	57,094,160	53,276,985	3,817,175
	うち外国債券	16,775,839	14,413,381	2,362,457
	うち投資信託 (注) 2	40,275,567	38,820,968	1,454,599
	小計	59,454,205	55,543,441	3,910,763
中間連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えないもの	株式	—	—	—
	債券	22,458,548	23,696,869	△ 1,238,321
	国債	17,943,356	19,126,543	△ 1,183,186
	地方債	1,027,007	1,032,790	△ 5,783
	短期社債	746,728	746,728	—
	社債	2,741,456	2,790,807	△ 49,351
	その他	21,615,185	21,979,670	△ 364,484
	うち外国債券	2,639,917	2,687,263	△ 47,345
	うち投資信託 (注) 2	18,504,770	18,815,994	△ 311,224
	小計	44,073,733	45,676,539	△ 1,602,805
合計		103,527,938	101,219,981	2,307,957

(注) 1. 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は1,375,127百万円(収益)であります。

2. 投資信託の投資対象は主として外国債券であります。

3. 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	34,967
組合出資金	127,699
合計	162,666

- (2) 期首残高から中間期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益
- (単位: 百万円)

	期首残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却及び 償還の純額	レベル3の時価への 蓄積	レベル3の時価からの 蓄積	中間期末残高	当期の損益に 計上した額のうち中間連結 貸借対照表日 において保有 する金融資産 及び金融負債 の評価損益 (※1)
		損益に計上 (※1)	その他の 包括利益に 計上(※2)					
買入金銭債権	515,606	△ 2	△ 500	△ 2,358	—	—	512,744	—
有価証券								
その他 有価証券								
社債	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	106,945	130	△ 93	△ 17,815	—	—	89,167	△ 414

(※1) 主に中間連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

(※2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

- (3) 時価の評価プロセスの説明
- 時価検証部署において、時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各時価算定部署が時価を算定しております。算定された時価は、時価算定部署から独立した時価検証部署において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性を検証し、当該検証結果に基づき、時価のレベルの分類を行っております。検証結果はALM委員会に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。
- 時価の算定にあたっては、個々の金融商品の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。
- (4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明
- 当行自身が観察できないインプットを推計していないため、記載しておりません。

- (注3) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の取扱いを適用した基準価額を時価とみなす投資信託に関する情報
- (1) 第24-3項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から中間期末残高への調整表

期首残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却及び 償還の純額	投資信託の基準 価額を時価と みなすこと とした額	投資信託の基準 価額を時価と みなさないこと とした額	中間期末残高	当期の損益に 計上した額のうち中間連結 貸借対照表日 において保有 する投資信託 の評価損益
	損益に計上 (※1)	その他の 包括利益に 計上(※2)					
6,923,184	27,142	△ 78,672	642,868	—	—	7,514,522	—

(※1) 主に中間連結損益計算書の「その他経常収益」に含まれております。

(※2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

- (2) 第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から中間期末残高への調整表
- (単位: 百万円)

期首残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却及び 償還の純額	投資信託の基準 価額を時価と みなすこと とした額	投資信託の基準 価額を時価と みなさないこと とした額	中間期末残高	当期の損益に 計上した額のうち中間連結 貸借対照表日 において保有 する投資信託 の評価損益
	損益に計上 (※1)	その他の 包括利益に 計上(※2)					
165,320	861	949	6,154	—	—	173,286	—

(※1) 主に中間連結損益計算書の「その他経常収益」に含まれております。

(※2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金ごとに、元利金の合計額を当該貸出金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値を時価としております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

また、貸出金のうち貯金担保貸出等、当該貸出を担保資産の一定割合の範囲内に限っているものについては、返済期間及び金利条件等により、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

負債

貯金

振替貯金、通常貯金等の要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

定期貯金については、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フロー発生見込額を割り引いた現在価値を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

定額貯金については、一定の期間ごとに区分して、過去の実績から算定された期限前解約率を反映した将来キャッシュ・フロー発生見込額を割り引いた現在価値を時価としております。観察できないインプットの影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類し、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

なお、定期貯金及び定額貯金の割引率は、新規に貯金を受け入れる際に適用する利率を用いております。

借入金

借入金については、将来のキャッシュ・フロー発生見込額を同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値を時価としております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できる場合はレベル1の時価に分類しております。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート等であります。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を必要に応じて、加味しております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、ブレイン・パニア型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

- (注2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報
- (1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報
- 当行自身が観察できないインプットを推計していないため、記載しておりません。

- (2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
- (単位: 百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	150,888	—	150,888
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	23,977,628	—	—	23,977,628
地方債	—	4,558,137	—	4,558,137
社債	—	6,255,402	—	6,255,402
その他	3,330,766	5,085,992	—	8,416,759
貸出金	—	—	4,140,514	4,140,514
資産計	27,308,395	16,050,420	4,140,514	47,499,330
貯金	—	191,167,699	—	191,167,699
借入金	—	2,298,548	—	2,298,548
負債計	—	193,466,248	—	193,466,248

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

買入金銭債権

買入金銭債権については、ブローカー等の第三者から提示された価格を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

金銭の信託

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券のうち、株式及び市場における取引価格が存在する投資信託については取引所の価格、債券については日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値によっており、主にレベル1の時価に分類しております。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がある場合には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-9項に基づき、基準価額を時価とみなす取扱いを適用しており、レベルを付しておりません。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

商品有価証券

日本銀行の買取価格を時価としており、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるため、レベル1の時価に分類しております。

有価証券

株式については、取引所の価格を時価としており、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるため、レベル1の時価に分類しております。

債券については、日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値、比準価格方式により算定された価額又は外部ベンダー、ブローカー等の第三者から提示された価格を時価としております。

日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値、比準価格方式により算定された価額を時価とする債券のうち、主に国債・国庫短期証券はレベル1、それ以外の債券はレベル2の時価に分類しております。また、外部ベンダー、ブローカー等の第三者から提示された価格を時価とする債券は、入手した価格や価格に使用されたインプット等の市場での観察可能性に基づき、レベル1、レベル2又はレベル3の時価に分類しております。

為替予約等の振当処理の対象とされた債券については、当該為替予約等の時価を反映しております。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。重要な制限がある場合には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項に基づき、基準価額を時価とみなす取扱いを適用しており、レベルを付しておりません。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ 受取固定・ 支払変動・ 受取変動・ 支払固定	その他 有価証券 (国債、 外国証券)	4,415,000	3,545,000	△ 22,541
		貯金	3,564,038	3,089,283	37,374
		合計	—	—	14,833

(注) 繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	その他 有価証券 (外国証券)	8,768,475	7,346,282	△ 1,602,340
ヘッジ対象 に係る損益 を認識する 方法	通貨スワップ 為替予約 売建	その他 有価証券 (外国証券)	74,846	74,846	△ 7,133
			129,951	—	5,726
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	満期保有 目的の債券 (外国証券)	4,922,157	4,629,146	(注)2
合計		—	—	—	△ 1,603,747

(注) 1. 主として繰延ヘッジによっております。
2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該有価証券の時価に含めて記載しております。

(3) 株式関連取引
該当ありません。

(4) 債券関連取引
該当ありません。

(ストック・オプション等関係)
該当ありません。

(収益認識関係) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報	
役務取引等収益 うち為替・決済関連 その他経常収益	91,697百万円 46,759百万円 166百万円
顧客との契約から生じる収益	91,863百万円

(セグメント情報等)
【セグメント情報】
当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】
1. サービスごとの情報
当行グループは、有価証券投資業務の経常収益が中間連結損益計算書の経常収益の90％を超えるため、記載を省略しております。
2. 地域ごとの情報
(1) 経常収益
当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90％を超えるため、記載を省略しております。
(2) 有形固定資産
当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90％を超えるため、記載を省略しております。
3. 主要な顧客ごとの情報
特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10％以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

(1株当たり情報)
1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

1株当たり純資産額 (算定上の基礎)	2,627.58円
純資産の部の合計額	9,545,556百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 (うち非支配株主持分)	42,961百万円 42,961百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	9,502,595百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数	3,616,468千株

(注) 株式給付信託により信託口が所有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、中間期末発行済株式数から控除する自己株式数に含めております。
なお、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の当中間連結会計期間末株式数は、1,064千株であります。

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

1株当たり中間純利益 (算定上の基礎)	61.61円
親会社株主に帰属する中間純利益	222,832百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益	222,832百万円
普通株式の期中平均株式数	3,616,349千株

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
2. 株式給付信託により信託口が所有する当行株式は、1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
なお、1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、1,182千株であります。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)
中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	1,383,729
その他有価証券	949,510
その他の金銭の信託	434,218
(△)繰延税金負債	△ 421,488
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	962,240
(△)非支配株主持分相当額	△ 7,431
(+)持分法適用会社が所有する その他有価証券に係る評価差 額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	954,809

(注) 1. その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は1,375,127百万円(収益)であります。
2. 評価差額には、外貨建の市場価格のない株式等及び組合出資金に係る為替換算差額等16,680百万円(益)、並びに金銭の信託の信託財産構成物である外貨建の市場価格のない株式等及び組合出資金に係る為替換算差額等87,739百万円(益)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引
該当ありません。
(2) 通貨関連取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約 売建	2,397,116	1,756,041	7,139	7,139
	買建	58,844	—	△ 393	△ 393
		416,966	—	△ 3,230	△ 3,230
合計		—	—	3,514	3,514

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引
該当ありません。
(4) 債券関連取引
該当ありません。
(5) 商品関連取引
該当ありません。
(6) クレジット・デリバティブ取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・ スワップ				
	売建	2,000	—	4	4
合計		—	—	4	4

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 「売建」は信用リスクの引受取引であります。

3. 減損処理を行った有価証券
売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。
当中間連結会計期間における減損処理額は、該当ありません。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりであります。
ア 有価証券(債券及び債券に準ずるものに限る)
・時価が取得原価の70％以下の銘柄
イ 有価証券(上記ア以外)
・時価が取得原価の50％以下の銘柄
・時価が取得原価の50％超70％以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄
ただし、国内上場株式等については、上記イの時価に代えて中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額を用いて判断しております。

(金銭の信託関係)
金銭の信託の時価等に関する事項は次のとおりであります。
1. 満期保有目的の金銭の信託
該当ありません。
2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

	中間連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結 貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの (百万円)	うち中間連結 貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の 金銭の信託	2,364,499	2,018,020	346,479	451,703	△ 105,223

(注) 1. 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。
2. 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金から構成されるその他の金銭の信託

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他の金銭の信託	3,712,260

3. 減損処理を行った金銭の信託
運用目的の金銭の信託以外の金銭の信託において信託財産を構成している有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。
当中間連結会計期間における減損処理額は、284百万円であります。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりであります。
ア 有価証券(債券及び債券に準ずるものに限る)
・時価が取得原価の70％以下の銘柄
イ 有価証券(上記ア以外)
・時価が取得原価の50％以下の銘柄
・時価が取得原価の50％超70％以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄
ただし、国内上場株式等については、上記イの時価に代えて中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額を用いて判断しております。

●セグメント情報

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

●関連情報

前中間連結会計期間

(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. サービスごとの情報

当行グループは、有価証券投資業務の経常収益が中間連結損益計算書の経常収益の90％を超えるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90％を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90％を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10％以上を占めるものがないため、記載を省略しています。

●報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

●報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

●報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

当中間連結会計期間

(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. サービスごとの情報

当行グループは、有価証券投資業務の経常収益が中間連結損益計算書の経常収益の90％を超えるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90％を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90％を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10％以上を占めるものがないため、記載を省略しています。

財務データ
(単体)

主要業務指標	28
中間財務諸表	29
中間貸借対照表	29
中間損益計算書	30
中間株主資本等変動計算書	31
注記事項(2024年度中間期)	33
有価証券関係	35
金銭の信託関係	37
デリバティブ取引関係	38
電子決済手段関係	39
暗号資産取引関係	39
評価損益の状況	40
貸倒引当金の期末残高および期中増減額	41
貸出金償却額	41
証券化商品の保有状況	42
損益	43
預金	47
貸出	50
証券	53
諸比率	55
その他	56

貸出

●リスク管理債権

(単位：百万円)

	2023年度中間期末	2024年度中間期末
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	－	－
危険債権	0	0
三月以上延滞債権	－	－
貸出条件緩和債権	－	－
合 計	0	0
正常債権	5,948,155	4,340,483
総 計	5,948,155	4,340,484

主要業務指標

●直近の3中間事業年度および2事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

	2022年度中間期	2023年度中間期	2024年度中間期	2022年度	2023年度
経常収益	920,975	1,298,727	1,251,118	2,053,137	2,650,083
経常利益	214,376	254,519	317,912	448,242	494,819
中間(当期)純利益	155,466	181,910	223,899	324,607	354,303
資本金	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000
発行済株式総数(千株)	3,749,545	3,617,602	3,617,602	3,690,021	3,617,602
純資産額	9,427,630	9,019,981	9,502,707	9,608,979	9,661,272
総資産額	226,600,662	230,356,168	238,295,197	229,545,202	233,854,645
貯金残高	193,724,062	194,143,823	191,386,174	194,951,503	192,802,939
貸出金残高	5,423,078	5,750,933	4,200,079	5,604,366	6,848,393
有価証券残高	137,156,063	137,740,687	147,610,601	132,769,420	146,459,322
単体自己資本比率(国内基準)(%)	15.26	15.29	15.07	15.52	15.00
従業員数(人)	12,138	11,852	11,402	11,742	11,345

注：1 貯金は、銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。
2 単体自己資本比率(国内基準)は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に基づき算出しています。
3 従業員数は、当行から他社への出向者を含まず、他社から当行への出向者を含んでいます。また、臨時従業員(無期転換制度に基づく無期雇用転換者(アソシエイト社員)を含む)は含んでいません。

中間財務諸表

当行の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

後掲の中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書は、上記の中間財務諸表に基づき、記載内容を一部変更するとともに、様式を一部変更して作成しております。

●中間貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2023年度中間期 (2023年9月30日現在)	2024年度中間期 (2024年9月30日現在)	科 目	2023年度中間期 (2023年9月30日現在)	2024年度中間期 (2024年9月30日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	63,281,408	65,076,323	貯金	194,143,823	191,386,174
コールローン	2,340,000	1,730,000	売現先勘定	19,687,186	30,420,315
買現先勘定	9,547,389	9,247,944	債券貸借取引受入担保金	2,310,811	2,195,410
買入金銭債権	457,452	512,744	借入金	1,759,900	2,307,200
商品有価証券	31	215	外国為替	1,052	1,103
金銭の信託	6,314,922	6,076,759	その他負債	3,232,190	2,420,835
有価証券	137,740,687	147,610,601	未払法人税等	61,835	64,230
貸出金	5,750,933	4,200,079	資産除去債務	73	53
外国為替	194,262	137,393	その他の負債	3,170,282	2,356,550
その他資産	4,194,379	3,270,234	賞与引当金	6,950	7,040
その他の資産	4,194,379	3,270,234	退職給付引当金	140,951	3,987
有形固定資産	190,015	199,888	従業員株式給付引当金	269	199
無形固定資産	82,625	87,180	役員株式給付引当金	448	461
繰延税金資産	263,069	146,894	睡眠貯金払戻損失引当金	52,601	49,760
貸倒引当金	△ 1,010	△ 1,061	負債の部合計	221,336,186	228,792,490
			(純資産の部)		
			資本金	3,500,000	3,500,000
			資本剰余金	3,500,000	3,500,000
			資本準備金	3,500,000	3,500,000
			その他資本剰余金	－	0
			利益剰余金	2,398,684	2,610,531
			その他利益剰余金	2,398,684	2,610,531
			繰越利益剰余金	2,398,684	2,610,531
			自己株式	△ 1,523	△ 1,202
			株主資本合計	9,397,161	9,609,328
			その他有価証券評価差額金	652,173	957,989
			繰延ヘッジ損益	△ 1,029,352	△ 1,064,610
			評価・換算差額等合計	△ 377,179	△ 106,621
			純資産の部合計	9,019,981	9,502,707
資産の部合計	230,356,168	238,295,197	負債及び純資産の部合計	230,356,168	238,295,197

● 中間損益計算書

科 目	(単位：百万円)	
	2023年度中間期 (2023年4月1日から2023年9月30日まで)	2024年度中間期 (2024年4月1日から2024年9月30日まで)
経常収益	1,298,727	1,251,118
資金運用収益	677,644	821,189
(うち貸出金利息)	4,761	5,488
(うち有価証券利息配当金)	651,761	759,473
役務取引等収益	91,456	92,597
その他業務収益	4,227	2,726
その他経常収益	525,399	334,605
経常費用	1,044,208	933,205
資金調達費用	348,474	377,915
(うち貯金利息)	5,565	24,933
役務取引等費用	14,574	14,498
その他業務費用	42,582	5,630
営業経費	465,613	462,363
その他経常費用	172,965	72,797
経常利益	254,519	317,912
特別損失	508	289
固定資産処分損	504	287
減損損失	3	1
税引前中間純利益	254,010	317,623
法人税、住民税及び事業税	75,522	94,300
法人税等調整額	△ 3,422	△ 577
法人税等合計	72,100	93,723
中間純利益	181,910	223,899

● 中間株主資本等変動計算書

	(単位：百万円)				
	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	3,500,000	3,500,000	－	3,500,000	2,480,262
会計方針の変更による 累積的影響額					
会計方針の変更を反映した 当期首残高	3,500,000	3,500,000	－	3,500,000	2,480,262
当中間期変動額					
剰余金の配当					△ 183,483
中間純利益					181,910
自己株式の取得					
自己株式の処分					
自己株式の消却			△ 80,005	△ 80,005	
利益剰余金から 資本剰余金への振替			80,005	80,005	△ 80,005
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	－	－	－	－	△ 81,578
当中間期末残高	3,500,000	3,500,000	－	3,500,000	2,398,684

	株主資本		評価・換算差額等			純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 24,510	9,455,752	779,268	△ 626,041	153,227	9,608,979
会計方針の変更による 累積的影響額		－			－	－
会計方針の変更を反映した 当期首残高	△ 24,510	9,455,752	779,268	△ 626,041	153,227	9,608,979
当中間期変動額						
剰余金の配当		△ 183,483				△ 183,483
中間純利益		181,910				181,910
自己株式の取得	△ 57,289	△ 57,289				△ 57,289
自己株式の処分	271	271				271
自己株式の消却	80,005	－				－
利益剰余金から 資本剰余金への振替		－				－
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			△ 127,095	△ 403,311	△ 530,406	△ 530,406
当中間期変動額合計	22,986	△ 58,591	△ 127,095	△ 403,311	△ 530,406	△ 588,998
当中間期末残高	△ 1,523	9,397,161	652,173	△ 1,029,352	△ 377,179	9,019,981

【注記事項（2024年度中間期）】

（重要な会計方針）	過 去 勤 務 費 用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法により行っております。	数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生 の翌事業年度から損益処理
2. 有価証券の評価基準及び評価方法 （1） 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額（為替変動による評価差額を含む。ただし、為替変動リスクをヘッジするために時価ヘッジを適用している場合を除く）については、全部純資産直入法により処理しております。 （2） 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2.（1）と同じ方法により行っております。 なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	（4） 従業員株式給付引当金 従業員株式給付引当金は、従業員への当行株式の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。 （5） 役員株式給付引当金 役員株式給付引当金は、執行役への当行株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。 （6） 睡眠貯金払戻損失引当金 睡眠貯金払戻損失引当金は、負債計上を中止した貯金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	6. 収益及び費用の計上基準 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る と見込まれる金額で収益を認識しております。
4. 固定資産の減価償却の方法 （1） 有形固定資産 有形固定資産は、定額法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：3年～50年 その他：2年～75年 （2） 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。	7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。 8. ヘッジ会計の方法 （1） 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジを適用しております。 小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に規定する繰延ヘッジを適用しております。 ヘッジの有効性評価の方法については、小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジの場合には、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貯金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しております。 個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が金利スワップの特例処理の要件とほぼ同一となるヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。
5. 引当金の計上基準 （1） 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、予想損失率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。	（2） 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建有価証券の為替相場の変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。 外貨建有価証券において、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在すること等を条件に包括ヘッジとしております。 ヘッジの有効性評価は、個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。
	9. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 （1） 退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

2024年度中間期（2024年4月1日から2024年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金		
				資本剰余金合計	その他利益剰余金繰越利益剰余金
当期首残高	3,500,000	3,500,000	－	3,500,000	2,571,077
会計方針の変更による累積的影響額					47
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,500,000	3,500,000	－	3,500,000	2,571,125
当中間期変動額					
剰余金の配当					△ 184,494
中間純利益					223,899
自己株式の取得					
自己株式の処分			0	0	
自己株式の消却					
利益剰余金から資本剰余金への振替					
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	－	－	0	0	39,405
当中間期末残高	3,500,000	3,500,000	0	3,500,000	2,610,531

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△ 1,523	9,569,554	1,357,803	△ 1,266,085	91,718	9,661,272
会計方針の変更による累積的影響額		47		△ 47	△ 47	－
会計方針の変更を反映した当期首残高	△ 1,523	9,569,601	1,357,803	△ 1,266,133	91,670	9,661,272
当中間期変動額						
剰余金の配当		△ 184,494				△ 184,494
中間純利益		223,899				223,899
自己株式の取得	△ 52	△ 52				△ 52
自己株式の処分	373	373				373
自己株式の消却		－				－
利益剰余金から資本剰余金への振替		－				－
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			△ 399,814	201,522	△ 198,292	△ 198,292
当中間期変動額合計	320	39,726	△ 399,814	201,522	△ 198,292	△ 158,565
当中間期末残高	△ 1,202	9,609,328	957,989	△ 1,064,610	△ 106,621	9,502,707

(2) 投資信託の解約・償還損益の計上科目
投資信託の解約・償還損益について、信託財産構成物が債券及び債券に準ずるものは「有価証券利息配当金」、信託財産構成物が債券及び債券に準ずるもの以外は「その他経常収益」又は「その他経常費用」中の株式等売却益又は株式等売却損に計上しております。ただし、投資信託の「有価証券利息配当金」が全体で損となる場合は「その他業務費用」中の国債等債券償還損に計上しております。

(会計方針の変更)
(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用)
「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「法人税等会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用しております。
法人税等の計上区分に関する改正については、法人税等会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間会計期間の期首の利益剰余金に加減するとともに、対応する金額を評価・換算差額等のうち、適切な区分に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。
なお、当該会計基準等の適用が中間財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)
(当行執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引)
執行役に対する信託を活用した業績連動型株式報酬制度及び業績非連動型株式報酬制度に関する注記については、中間連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(当行市場部門管理社員に信託を通じて自社の株式を給付する取引)
市場部門管理社員に対する信託を活用した株式給付制度に関する注記については、中間連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(中間貸借対照表関係)
1. 関係会社の株式又は出資金の総額
株式 5,250百万円
出資金 84,551百万円
2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券及び有担保の消費貸借契約(代用有価証券担保付債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
3,123,537百万円

現先取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。
当中間会計期間末に当該処分をせずに
所有している有価証券 1,696,620百万円
3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、'貸出金」、「外国為替」、「その他の資産」中の未収利息及び仮払金並びに「支払承諾見返」の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 ー百万円
危険債権額 0百万円
三月以上延滞債権額 ー百万円
貸出条件緩和債権額 ー百万円
合計額 0百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
4. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産 36,196,128百万円
有価証券
担保資産に対応する債務
貯金 370,336百万円
売現先勘定 30,420,315百万円
債券貸借取引受入担保金 2,195,410百万円
借入金 2,307,200百万円
上記のほか、日銀当座貸越取引、為替決済、デリバティブ取引の担保、先物取引証拠金の代用等として、次のものを差し入れております。
有価証券 4,333,794百万円
貸出金 1,075,509百万円
また、その他の資産には、先物取引差入証拠金、保証金、金融商品等差入担保金、中央清算機関差入証拠金及びその他の証拠金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
先物取引差入証拠金 47,000百万円
保証金 2,307百万円
金融商品等差入担保金 1,345,996百万円
中央清算機関差入証拠金 98,672百万円
その他の証拠金等 1,000百万円

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 33,364百万円
うち原契約期間が1年以内のもの
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの) 2,619百万円

なお、契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。契約には必要に応じて、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶ができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
6. 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。

(中間損益計算書関係)
1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。
金銭の信託運用益 292,135百万円
2. 営業経費には、次のものを含んでおります。
日本郵便株式会社の銀行代理業務等に係る委託手数料 157,762百万円
独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構の郵便局ネットワーク支援業務に係る拠出金 123,367百万円

3. 減価償却実施額は次のとおりであります。
有形固定資産 11,950百万円
無形固定資産 10,379百万円
4. その他経常費用には、次のものを含んでおります。
株式等売却損 65,142百万円
5. 貯金利息は銀行法施行規則の費用科目「預金利息」に相当するものであります。

有価証券関係

有価証券の時価等に関する事項は次のとおりです。
中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金および「買入金銭債権」が含まれています。

【前中間事業年度】

●満期保有目的の債券(2023年度中間期末)
(単位：百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	2,877,216	2,879,252	2,035
	地方債	180,412	180,506	94
	社債	353,160	353,760	600
	その他	3,432,681	3,645,915	213,233
	うち外国債券	3,432,681	3,645,915	213,233
	計	6,843,471	7,059,434	215,963
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	13,354,339	12,518,017	△ 836,322
	地方債	3,866,784	3,811,811	△ 54,972
	社債	4,864,548	4,783,788	△ 80,759
	その他	1,979,677	1,955,541	△ 24,136
	うち外国債券	1,979,677	1,955,541	△ 24,136
	計	24,065,349	23,069,158	△ 996,191
合計		30,908,820	30,128,593	△ 780,227

●子会社株式および関連会社株式(2023年度中間期末)
時価のある子会社株式および関連会社株式は該当ありません。
なお、市場価格のない子会社株式および関連会社株式は次のとおりです。

	中間貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式および出資金	68,525
関連会社株式	214
合計	68,740

(有価証券関係)
子会社株式及び関連会社株式
時価のある子会社株式及び関連会社株式は、該当ありません。
なお、市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	中間貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式及び出資金	89,587
関連会社株式	214
合 計	89,802

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【当中間事業年度】

●満期保有目的の債券(2024年度中間期末)
(単位：百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	5,622,051	5,652,227	30,175
	地方債	319,363	321,191	1,828
	社債	686,991	691,601	4,610
	その他	5,628,917	5,886,759	257,841
	うち外国債券	5,628,917	5,886,759	257,841
	計	12,257,324	12,551,780	294,455
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	19,375,189	18,325,401	△ 1,049,788
	地方債	4,290,769	4,236,945	△ 53,823
	社債	5,661,786	5,563,800	△ 97,986
	その他	2,865,123	2,787,235	△ 77,887
	うち外国債券	2,865,123	2,787,235	△ 77,887
	計	32,192,869	30,913,383	△ 1,279,485
合計		44,450,194	43,465,163	△ 985,030

●子会社株式および関連会社株式(2024年度中間期末)
時価のある子会社株式および関連会社株式は該当ありません。
なお、市場価格のない子会社株式および関連会社株式は次のとおりです。

	中間貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式および出資金	89,587
関連会社株式	214
合計	89,802

金銭の信託関係

金銭の信託の時価等に関する事項は次のとおりです。

【前中間事業年度】

- 満期保有目的の金銭の信託（2023年度中間期末）
該当ありません。

- その他の金銭の信託（運用目的および満期保有目的以外）（2023年度中間期末）

(単位：百万円)					
	中間 貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち中間 貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	うち中間 貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの
その他の 金銭の信託	3,030,195	2,154,762	875,432	978,429	△ 102,996

注：1 「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。
2 上表に含まれない市場価格のない株式等および組合出資金から構成されるその他の金銭の信託

	中間貸借対照表計上額(百万円)
その他の金銭の信託	3,284,726

- 減損処理を行った金銭の信託
運用目的の金銭の信託以外の金銭の信託において信託財産を構成している有価証券（市場価格のない株式等および組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しています。
当中間期における減損処理額は、581百万円です。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりです。

- ア 有価証券（債券および債券に準するものに限る）
 - ・時価が取得原価の70％以下の銘柄
- イ 有価証券（上記ア以外）
 - ・時価が取得原価の50％以下の銘柄
 - ・時価が取得原価の50％超70％以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

ただし、国内上場株式等については、上記イの時価に代えて中間期末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額を用いて判断しています。

【当中間事業年度】

- 満期保有目的の金銭の信託（2024年度中間期末）
該当ありません。

- その他の金銭の信託（運用目的および満期保有目的以外）（2024年度中間期末）

(単位：百万円)					
	中間 貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち中間 貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	うち中間 貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの
その他の 金銭の信託	2,364,499	2,018,020	346,479	451,703	△ 105,223

注：1 「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。
2 上表に含まれない市場価格のない株式等および組合出資金から構成されるその他の金銭の信託

	中間貸借対照表計上額(百万円)
その他の金銭の信託	3,712,260

- 減損処理を行った金銭の信託
運用目的の金銭の信託以外の金銭の信託において信託財産を構成している有価証券（市場価格のない株式等および組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しています。
当中間期における減損処理額は、284百万円です。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりです。

- ア 有価証券（債券および債券に準するものに限る）
 - ・時価が取得原価の70％以下の銘柄
- イ 有価証券（上記ア以外）
 - ・時価が取得原価の50％以下の銘柄
 - ・時価が取得原価の50％超70％以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

ただし、国内上場株式等については、上記イの時価に代えて中間期末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額を用いて判断しています。

- その他有価証券（2023年度中間期末）

(単位：百万円)				
	種類	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額
中間貸借対照 表計上額が取得 原価を超えるもの	債券	9,973,216	9,841,310	131,906
	国債	8,120,658	7,997,154	123,504
	地方債	764,786	763,119	1,667
	短期社債	－	－	－
	社債	1,087,770	1,081,036	6,734
	その他	40,192,432	36,001,373	4,191,059
	うち外国債券	18,921,067	16,061,427	2,859,640
	うち投資信託	21,193,976	19,862,876	1,331,100
	計	50,165,648	45,842,683	4,322,965
中間貸借対照 表計上額が取得 原価を超えないもの	債券	20,413,826	21,539,911	△ 1,126,085
	国債	14,552,355	15,624,922	△ 1,072,567
	地方債	930,234	934,387	△ 4,153
	短期社債	1,917,433	1,917,433	－
	社債	3,013,802	3,063,167	△ 49,364
	その他	36,631,187	37,692,840	△ 1,061,653
	うち外国債券	3,639,860	3,729,527	△ 89,667
	うち投資信託	32,546,261	33,511,611	△ 965,350
	計	57,045,013	59,232,752	△ 2,187,739
合計		107,210,662	105,075,435	2,135,226

注：1 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は2,226,494百万円（収益）です。
2 投資信託の投資対象は主として外国債券です。
3 上表に含まれない市場価格のない株式等および組合出資金

	中間貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	18,827
組合出資金	56,088
合計	74,916

- 減損処理を行った有価証券
売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等および組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しています。
当中間期における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりです。

- ア 有価証券（債券および債券に準するものに限る）
 - ・時価が取得原価の70％以下の銘柄
- イ 有価証券（上記ア以外）
 - ・時価が取得原価の50％以下の銘柄
 - ・時価が取得原価の50％超70％以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

ただし、国内上場株式等については、上記イの時価に代えて中間期末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額を用いて判断しています。

- その他有価証券（2024年度中間期末）

(単位：百万円)				
	種類	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額
中間貸借対照 表計上額が取得 原価を超えるもの	債券	2,358,010	2,264,950	93,060
	国債	1,844,673	1,755,886	88,787
	地方債	52,797	52,199	598
	短期社債	－	－	－
	社債	460,539	456,864	3,675
	その他	57,073,109	53,264,169	3,808,940
	うち外国債券	16,775,839	14,413,381	2,362,457
	うち投資信託	40,254,516	38,808,151	1,446,364
	計	59,431,120	55,529,119	3,902,001
中間貸借対照 表計上額が取得 原価を超えないもの	債券	22,458,548	23,696,869	△ 1,238,321
	国債	17,943,356	19,126,543	△ 1,183,186
	地方債	1,027,007	1,032,790	△ 5,783
	短期社債	746,728	746,728	－
	社債	2,741,456	2,790,807	△ 49,351
	その他	21,614,678	21,979,163	△ 364,484
	うち外国債券	2,639,917	2,687,263	△ 47,345
	うち投資信託	18,504,770	18,815,994	△ 311,224
	計	44,073,226	45,676,032	△ 1,602,805
合計		103,504,347	101,205,151	2,299,195

注：1 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は1,375,127百万円（収益）です。
2 投資信託の投資対象は主として外国債券です。
3 上表に含まれない市場価格のない株式等および組合出資金

	中間貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	21,334
組合出資金	57,668
合計	79,002

- 減損処理を行った有価証券
売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等および組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しています。
当中間期における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりです。

- ア 有価証券（債券および債券に準するものに限る）
 - ・時価が取得原価の70％以下の銘柄
- イ 有価証券（上記ア以外）
 - ・時価が取得原価の50％以下の銘柄
 - ・時価が取得原価の50％超70％以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

ただし、国内上場株式等については、上記イの時価に代えて中間期末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額を用いて判断しています。

デリバティブ取引関係

【前中間事業年度】

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

●金利関連取引(2023年度中間期末)
該当ありません。

(単位：百万円)					
区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店 頭	通貨スワップ	1,733,734	1,018,022	△ 280,160	△ 280,160
	為替予約				
	売建	10,691	－	△ 212	△ 212
	買建	175,105	－	111	111
合 計				△ 280,261	△ 280,261

注：上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。

●株式関連取引(2023年度中間期末)
該当ありません。

●債券関連取引(2023年度中間期末)
該当ありません。

●商品関連取引(2023年度中間期末)
該当ありません。

(単位：百万円)					
区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店 頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	8,000	2,000	52	52
合 計				52	52

注：1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。
2 「売建」は信用リスクの引受取引です。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

【当中間事業年度】

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

●金利関連取引(2024年度中間期末)
該当ありません。

(単位：百万円)					
区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店 頭	通貨スワップ	2,397,116	1,756,041	7,139	7,139
	為替予約				
	売建	58,844	－	△ 393	△ 393
	買建	416,966	－	△ 3,230	△ 3,230
合 計				3,514	3,514

注：上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。

●株式関連取引(2024年度中間期末)
該当ありません。

●債券関連取引(2024年度中間期末)
該当ありません。

●商品関連取引(2024年度中間期末)
該当ありません。

(単位：百万円)					
区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店 頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	2,000	－	4	4
合 計				4	4

注：1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。
2 「売建」は信用リスクの引受取引です。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

●金利関連取引(2023年度中間期末)

(単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的 処理方法	金利スワップ	その他 有価証券 (国債、 外国証券) 貯金	5,195,000	4,235,000	△ 21,881
	受取固定・ 支払変動 受取変動・ 支払固定		3,738,919	3,686,288	89,687
合 計					67,806

注：繰延ヘッジによっています。

(単位：百万円)					
ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	その他 有価証券 (外国証券)	8,833,361	7,623,198	△ 1,674,958
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	通貨スワップ 為替予約	その他 有価証券 (外国証券)	323,780	137,287	△ 96,020
	売建		1,609,606	－	△ 102,251
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	満期保有 目的の債券 (外国証券)	2,750,901	2,617,430	注2
合 計					△ 1,873,230

注：1 主として繰延ヘッジによっています。
2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されています。

●株式関連取引(2023年度中間期末)
該当ありません。

●債券関連取引(2023年度中間期末)
該当ありません。

電子決済手段関係

●電子決済手段関連取引(2023年度中間期末)
該当ありません。

暗号資産取引関係

●暗号資産関連取引(2023年度中間期末)
該当ありません。

●金利関連取引(2024年度中間期末)

(単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的 処理方法	金利スワップ	その他 有価証券 (国債、 外国証券) 貯金	4,415,000	3,545,000	△ 22,541
	受取固定・ 支払変動 受取変動・ 支払固定		3,564,038	3,089,283	37,374
合 計					14,833

注：繰延ヘッジによっています。

(単位：百万円)					
ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	その他 有価証券 (外国証券)	8,768,475	7,346,282	△ 1,602,340
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	通貨スワップ 為替予約	その他 有価証券 (外国証券)	74,846	74,846	△ 7,133
	売建		129,951	－	5,726
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	満期保有 目的の債券 (外国証券)	4,922,157	4,629,146	注2
合 計					△ 1,603,747

注：1 主として繰延ヘッジによっています。
2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されています。

●株式関連取引(2024年度中間期末)
該当ありません。

●債券関連取引(2024年度中間期末)
該当ありません。

●電子決済手段関連取引(2024年度中間期末)
該当ありません。

●暗号資産関連取引(2024年度中間期末)
該当ありません。

評価損益の状況

その他目的 (単位: 百万円)

	2023年度中間期末	2024年度中間期末
評価損益合計 (1)+(2)+(3)	△ 556,472	△ 170,035

注: 評価損益合計は、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除いています。

(1) その他有価証券 (単位: 百万円)

	2023年度中間期末		2024年度中間期末	
	中間貸借対照表計上額	評価損益	中間貸借対照表計上額	評価損益
株式	18,827	－	21,334	－
債券	30,387,042	△ 994,179	24,816,558	△ 1,145,260
国債	22,673,014	△ 949,062	19,788,030	△ 1,094,399
地方債	1,695,021	△ 2,486	1,079,804	△ 5,184
短期社債	1,917,433	－	746,728	－
社債	4,101,573	△ 42,630	3,201,995	△ 45,676
その他	76,879,708	3,132,598	78,745,456	3,450,684
うち外国債券	22,560,928	2,769,973	19,415,756	2,315,111
うち投資信託	53,740,238	365,750	58,759,287	1,135,140
合 計	107,285,578	2,138,419	103,583,350	2,305,424

- 注: 1 「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」を含んでいます。
2 評価損益は、中間貸借対照表計上額から取得原価を差し引いた額です。
3 評価損益のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は2024年度中間期末1,375,127百万円(収益)(2023年度中間期末2,226,494百万円(収益))です。
4 投資信託の投資対象は主として外国債券です。
5 2023年度中間期および2024年度中間期における減損処理額は該当ありません。

(2) その他の金銭の信託 (単位: 百万円)

	2023年度中間期末		2024年度中間期末	
	中間貸借対照表計上額	評価損益	中間貸借対照表計上額	評価損益
その他の金銭の信託	6,314,922	1,015,514	6,076,759	434,218
うち国内株式	1,471,483	961,023	799,263	426,053
うち国内債券	1,202,971	△ 100,111	1,193,246	△ 98,333

- 注: 1 評価損益は、中間貸借対照表計上額から取得原価を差し引いた額です。
2 2024年度中間期における減損処理額は284百万円(2023年度中間期581百万円)です。

(3) ヘッジ会計(繰延ヘッジ)適用デリバティブ取引 (単位: 百万円)

	2023年度中間期末		2024年度中間期末	
	想定元本	ネット繰延損益	想定元本	ネット繰延損益
金利スワップ	8,933,919	125,651	7,979,038	371
通貨スワップ	8,833,361	△ 1,609,565	8,768,475	△ 1,534,921
為替予約	－	－	－	－
合 計	17,767,280	△ 1,483,913	16,747,513	△ 1,534,550

- 注: 1 ネット繰延損益は、税効果会計適用前の金額を記載しています。
2 ヘッジ対象は、主としてその他有価証券です。

【参考】満期保有目的 (単位: 百万円)

	2023年度中間期末		2024年度中間期末	
	中間貸借対照表計上額	評価損益	中間貸借対照表計上額	評価損益
合 計	30,908,820	△ 780,227	44,450,194	△ 985,030
うち国債	16,231,556	△ 834,287	24,997,241	△ 1,019,612

注: 評価損益は、時価から中間貸借対照表計上額を差し引いた額です。

貸倒引当金の期末残高および期中増減額

(単位: 百万円)

	2023年度中間期				2024年度中間期			
	期首残高	中間増加額	中間減少額	中間期末残高	期首残高	中間増加額	中間減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	273	276	273	276	282	280	282	280
個別貸倒引当金	759	734	759	734	784	781	784	781
合 計	1,033	1,010	1,033	1,010	1,066	1,061	1,066	1,061

貸出金償却額

(単位: 百万円)

	2023年度中間期	2024年度中間期
貸出金償却額	－	－

証券化商品の保有状況

当行の保有する証券化商品の状況は、次のとおりです。

なお、当行が現在保有する証券化商品は、最終投資家としてのエクスポージャーのみであり、オリジネーターとしてのエクスポージャーおよび連結対象の有無などを考慮しなければならないSPE（特別目的会社）向けエクスポージャーは保有していません。

(単位：百万円)

地域		2023年度中間期末		
		取得原価	評価損益	格 付
国内	住宅ローン証券化商品（RMBS）	1,251,916	△ 34,117	AAA
	満期保有目的の債券	366,969	△ 18,422	AAA
	その他有価証券	884,947	△ 15,695	AAA
	法人向けローン証券化商品（CLO）	－	－	－
	その他の証券化商品	260,139	△ 397	AAA
	商業用不動産証券化商品（CMBS）	－	－	－
	債務担保証券（CDO）	532	9	AAA
	計	1,512,588	△ 34,505	
国外	住宅ローン証券化商品（RMBS）	24,093	4,658	AAA
	法人向けローン証券化商品（CLO）	2,568,627	652,194	AAA
	満期保有目的の債券	1,660,045	319,197	AAA
	その他有価証券	908,581	332,996	AAA
	計	2,592,721	656,853	
合 計		4,105,309	622,347	

(単位：百万円)

地域		2024年度中間期末		
		取得原価	評価損益	格 付
国内	住宅ローン証券化商品（RMBS）	1,178,297	△ 42,274	AAA
	満期保有目的の債券	389,953	△ 22,361	AAA
	その他有価証券	788,344	△ 19,913	AAA
	法人向けローン証券化商品（CLO）	－	－	－
	その他の証券化商品	323,396	△ 685	AAA
	商業用不動産証券化商品（CMBS）	－	－	－
	債務担保証券（CDO）	405	5	AAA
	計	1,502,099	△ 42,955	
国外	住宅ローン証券化商品（RMBS）	16,590	3,439	AAA
	法人向けローン証券化商品（CLO）	2,573,566	293,134	AAA
	満期保有目的の債券	2,287,948	204,169	AAA
	その他有価証券	285,618	88,965	AAA
	計	2,590,157	296,573	
合 計		4,092,257	253,618	

注：1 計表の数値は内部管理上の計数であり、財務会計上の計数とは異なります。
2 裏付資産が複数の債務者から構成される証券化商品に限って計上しています。
3 投資信託等のファンドで保有する商品は含んでいません。
4 評価損益は為替ヘッジ効果を含まず、信用リスクヘッジは実施していません。
5 その他の証券化商品は、主にオートローン債権を裏付とする証券化商品です。
6 米国GSE等関連は含んでいません。
7 国外の法人向けローン証券化商品（CLO）は、米国および欧州のローン担保証券（CLO）です。為替ヘッジ考慮後の評価損益は、次のとおりです。
満期保有目的の債券（時価ヘッジ適用対象外）：2024年度中間期末4,978百万円（2023年度中間期末△8,705百万円）
その他有価証券（時価ヘッジ適用対象）：2024年度中間期末303百万円（2023年度中間期末△3,550百万円）

損益

● 損益の状況

(単位：百万円)

	2023年度中間期	2024年度中間期
業務粗利益	376,107	527,840
（除く国債等債券損益）	390,033	526,967
国内業務粗利益	197,983	238,730
（除く国債等債券損益）	194,914	239,098
資金利益	117,562	160,444
役務取引等利益	77,235	78,570
特定取引利益	－	－
その他業務利益	3,185	△ 284
（うち国債等債券損益）	3,069	△ 368
国際業務粗利益	178,123	289,109
（除く国債等債券損益）	195,118	287,869
資金利益	220,017	292,201
役務取引等利益	△ 353	△ 471
特定取引利益	－	－
その他業務利益	△ 41,540	△ 2,619
（うち国債等債券損益）	△ 16,995	1,240
経費	△ 466,305	△ 463,016
人件費	△ 56,074	△ 53,457
物件費	△ 392,731	△ 389,426
税金	△ 17,499	△ 20,133
実質業務純益	△ 90,198	64,823
コア業務純益	△ 76,272	63,951
（除く投資信託解約損益）	△ 79,289	76,203
一般貸倒引当金繰入額	－	2
業務純益	△ 90,198	64,826
うち国債等債券損益	△ 13,925	872
臨時損益	344,717	253,086
株式等関係損益	△ 133,848	△ 37,908
金銭の信託運用損益	488,932	286,628
その他臨時損益	△ 10,366	4,366
経常利益	254,519	317,912
特別損益	△ 508	△ 289
固定資産処分損益	△ 504	△ 287
減損損失	△ 3	△ 1
税引前中間純利益	254,010	317,623
法人税、住民税及び事業税	△ 75,522	△ 94,300
法人税等調整額	3,422	577
中間純利益	181,910	223,899

与信関係費用	△ 2	10
一般貸倒引当金繰入額	△ 2	10
貸出金償却	－	－
個別貸倒引当金繰入額	－	－
償却債権取立益	－	－

注：1 「経費」は、営業経費から臨時処理分を除いて算出しています。
2 コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益
3 「与信関係費用」は、金融再生法開示債権に係る費用を計上しています。
4 金額が損失または費用には△を付しています。

● 業務粗利益および業務粗利益率

(単位：百万円、％)

	2023年度中間期	2024年度中間期
業務粗利益	376,107	527,840
業務粗利益率	0.34	0.45

注：1 業務粗利益＝資金運用収支＋役務取引等収支＋その他業務収支
2 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100
3 業務粗利益率については年率換算しています。

● 業務純益、実質業務純益、コア業務純益、コア業務純益（除く投資信託解約損益）

(単位：百万円)

	2023年度中間期	2024年度中間期
業務純益	△ 90,198	64,826
実質業務純益	△ 90,198	64,823
コア業務純益	△ 76,272	63,951
コア業務純益（除く投資信託解約損益）	△ 79,289	76,203

● 資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支、その他業務収支

(単位：百万円)

	2023年度中間期			2024年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収支	117,562	220,017	337,580	160,444	292,201	452,646
資金運用収益	132,719	544,939	677,644	206,570	624,835	821,189
資金調達費用	15,157	324,922	340,064	46,125	332,634	368,542
役務取引等収支	77,235	△ 353	76,882	78,570	△ 471	78,098
役務取引等収益	91,303	152	91,456	92,420	176	92,597
役務取引等費用	14,068	505	14,574	13,850	648	14,498
特定取引収支	－	－	－	－	－	－
特定取引収益	－	－	－	－	－	－
特定取引費用	－	－	－	－	－	－
その他業務収支	3,185	△ 41,540	△ 38,354	△ 284	△ 2,619	△ 2,904
その他業務収益	4,226	0	4,227	464	2,261	2,726
その他業務費用	1,040	41,541	42,582	749	4,881	5,630

注：1 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引については、国際業務部門に含めています。
2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用（2024年度中間期9,372百万円、2023年度中間期8,409百万円）を控除しています。
3 国内業務部門の資金運用収益および国際業務部門の資金調達費用に、資金貸借に係る利息（2024年度中間期10,216百万円、2023年度中間期14百万円）を含めています。
4 資金運用収益および資金調達費用の一部ならびにその他業務収益およびその他業務費用の一部については、それぞれ部門別に相殺しているため、国内業務部門と国際業務部門の合計額が合計欄と一致しない場合があります。

● 資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位：百万円、％)

国内業務部門	2023年度中間期			2024年度中間期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	211,088,794	132,719	0.12	219,253,466	206,570	0.18
うち貸出金	5,609,423	4,678	0.16	5,587,486	5,418	0.19
うち有価証券	59,291,337	112,242	0.37	63,105,462	139,622	0.44
うち預け金等	64,937,779	16,170	0.04	62,214,508	47,762	0.15
資金調達勘定	205,074,771	15,157	0.01	213,654,028	46,125	0.04
うち貯金	195,317,191	5,565	0.00	192,556,226	24,933	0.02
うち債券貸借取引受入担保金	32,681	16	0.09	60,987	44	0.14

(単位：百万円、％)

国際業務部門	2023年度中間期			2024年度中間期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	79,829,622	544,939	1.36	86,970,434	624,835	1.43
うち貸出金	29,959	83	0.55	19,978	69	0.69
うち有価証券	79,602,064	539,519	1.35	86,724,635	619,851	1.42
うち預け金等	－	－	－	－	－	－
資金調達勘定	75,949,224	324,922	0.85	82,307,352	332,634	0.80
うち債券貸借取引受入担保金	2,040,535	56,112	5.48	2,388,202	63,347	5.29

(単位：百万円、％)

合 計	2023年度中間期			2024年度中間期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	220,624,767	677,644	0.61	229,056,429	821,189	0.71
うち貸出金	5,639,382	4,761	0.16	5,607,464	5,488	0.19
うち有価証券	138,893,402	651,761	0.93	149,830,097	759,473	1.01
うち預け金等	64,937,779	16,170	0.04	62,214,508	47,762	0.15
資金調達勘定	210,730,345	340,064	0.32	218,793,908	368,542	0.33
うち貯金	195,317,191	5,565	0.00	192,556,226	24,933	0.02
うち債券貸借取引受入担保金	2,073,217	56,128	5.39	2,449,189	63,391	5.16

注：1 金銭の信託に係る収益および費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上していますので、資金運用勘定は金銭の信託の平均残高（2024年度中間期5,564,211百万円、2023年度中間期5,211,247百万円）を控除し、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（2024年度中間期5,564,211百万円、2023年度中間期5,211,247百万円）および利息（2024年度中間期9,372百万円、2023年度中間期8,409百万円）を控除しています。
2 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。
3 合計においては、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しています。
4 「預け金等」は譲渡性預け金、日銀預け金、コールローン、買入金銭債権です。
5 「利回り」は年率換算しています。

● 受取利息および支払利息の増減

(単位：百万円)

国内業務部門	2023年度中間期			2024年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 1,379	△ 146,398	△ 147,778	5,317	68,532	73,850
うち貸出金	1,257	△ 1,469	△ 211	△ 53	794	740
うち有価証券	△ 16,498	△ 19,735	△ 36,234	7,556	19,823	27,379
うち預け金等	430	1,673	2,103	△ 2,028	33,620	31,592
支払利息	△ 123	△ 8,026	△ 8,149	660	30,308	30,968
うち貯金	89	△ 1,293	△ 1,203	△ 235	19,604	19,368
うち債券貸借取引受入担保金	12	△ 0	12	18	9	27

預金

● 預金の種類別残高

期末残高						（単位：百万円、％）	
		2023年度中間期末		2024年度中間期末			
		金 額	構成比	金 額	構成比		
国内業務部門	流動性預金	122,162,370	62.92	125,158,874	65.39		
	振替貯金	12,726,846	6.55	12,246,981	6.39		
	通常貯金等	108,639,901	55.95	112,080,580	58.56		
	貯蓄貯金	795,622	0.40	831,312	0.43		
	定期性預金	71,875,474	37.02	66,086,183	34.53		
	定期貯金	3,129,547	1.61	6,120,343	3.19		
	定額貯金	68,745,927	35.40	59,965,840	31.33		
	その他の預金	105,978	0.05	141,115	0.07		
	計	194,143,823	100.00	191,386,174	100.00		
	譲渡性預金	－	－	－	－		
国際業務部門	合 計	－	－	－	－		
	総 合 計	194,143,823	100.00	191,386,174	100.00		

未払利子を含む残高合計	194,206,826		191,430,107	
-------------	-------------	--	-------------	--

平均残高						（単位：百万円、％）	
		2023年度中間期		2024年度中間期			
		金 額	構成比	金 額	構成比		
国内業務部門	流動性預金	121,534,165	62.22	124,977,979	64.90		
	振替貯金	12,845,896	6.57	12,159,086	6.31		
	通常貯金等	107,905,353	55.24	111,993,741	58.16		
	貯蓄貯金	782,915	0.40	825,152	0.42		
	定期性預金	73,554,060	37.65	67,345,502	34.97		
	定期貯金	3,216,082	1.64	5,029,716	2.61		
	定額貯金	70,337,978	36.01	62,315,785	32.36		
	その他の預金	228,964	0.11	232,744	0.12		
	計	195,317,191	100.00	192,556,226	100.00		
	譲渡性預金	－	－	－	－		
国際業務部門	合 計	－	－	－	－		
	総 合 計	195,317,191	100.00	192,556,226	100.00		

未払利子を含む残高合計	195,383,983		192,605,151	
-------------	-------------	--	-------------	--

注：1 通常貯金等＝通常貯金＋特別貯金（通常郵便貯金相当）
2 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。「振替貯金」は「当座預金」、「通常貯金」は「普通預金」、「貯蓄貯金」は「貯蓄預金」、「定期貯金」は「定期預金」に相当します。「定額貯金」は「その他の預金」に相当するものですが、「定期性預金」に含めています。
3 特別貯金（通常郵便貯金相当）は（独）郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構からの預り金のうち、同機構が日本郵政公社から承継した定期郵便貯金、定額郵便貯金、積立郵便貯金、住宅積立郵便貯金、教育積立郵便貯金に相当する郵便貯金で満期となったものなどです。

（単位：百万円）						
国際業務部門	2023年度中間期			2024年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	26,009	73,779	99,788	50,357	29,538	79,895
うち貸出金	5	2	8	△ 55	42	△ 13
うち有価証券	26,014	70,703	96,717	49,910	30,421	80,331
うち預け金等	－	－	－	－	－	－
支払利息	13,925	38,431	52,357	47,828	△ 40,116	7,711
うち債券貸借取引受入担保金	4,366	38,464	42,830	12,552	△ 5,317	7,234

（単位：百万円）						
合 計	2023年度中間期			2024年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 9,912	76,507	66,594	26,703	116,840	143,544
うち貸出金	1,269	△ 1,473	△ 203	△ 78	805	727
うち有価証券	△ 41,594	102,077	60,483	53,359	54,351	107,711
うち預け金等	430	1,673	2,103	△ 2,028	33,620	31,592
支払利息	△ 4,974	163,767	158,792	13,278	15,199	28,478
うち貯金	89	△ 1,293	△ 1,203	△ 235	19,604	19,368
うち債券貸借取引受入担保金	4,640	38,202	42,843	13,770	△ 6,507	7,262

注：1 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しています。
2 2024年度中間期の受取利息および支払利息の増減は、2023年度中間期と比較しています。
3 2023年度中間期の受取利息および支払利息の増減は、2022年度中間期と比較しています。
4 合計においては、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しています。

● 営業経費の内訳

（単位：百万円、％）

		2023年度中間期		2024年度中間期	
		金 額	構成比	金 額	構成比
人件費		55,382	11.89	52,804	11.42
	給与・手当	45,088	9.68	44,598	9.64
	その他	10,293	2.21	8,205	1.77
物件費		392,731	84.34	389,426	84.22
	日本郵便株式会社の銀行代理業務等に係る委託手数料	163,388	35.09	157,762	34.12
	独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構への拠出金 ^(注)	121,814	26.16	123,367	26.68
	預金保険料	13,962	2.99	14,043	3.03
	土地建物機械賃借料	5,283	1.13	5,207	1.12
	業務委託費	34,554	7.42	34,846	7.53
	減価償却費	20,693	4.44	22,329	4.82
	通信交通費	7,145	1.53	7,192	1.55
	保守管理費	9,219	1.98	8,384	1.81
	機械化関係経費	7,592	1.63	7,327	1.58
	その他	9,076	1.94	8,963	1.93
租税公課		17,499	3.75	20,133	4.35
合 計		465,613	100.00	462,363	100.00

注：独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構法第18条の3に基づき、当行から（独）郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構に拠出金を納付しているものです。

● 定期貯金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		2023年度中間期末	2024年度中間期末
3カ月未満	定期貯金	1,177,160	1,522,736
	うち固定金利定期貯金	1,177,160	1,522,736
	うち変動金利定期貯金	－	－
	うちその他の定期貯金	－	－
3カ月以上 6カ月未満	定期貯金	571,566	512,123
	うち固定金利定期貯金	571,566	512,123
	うち変動金利定期貯金	－	－
	うちその他の定期貯金	－	－
6カ月以上 1年未満	定期貯金	981,788	991,163
	うち固定金利定期貯金	981,788	991,163
	うち変動金利定期貯金	－	－
	うちその他の定期貯金	－	－
1年以上 2年未満	定期貯金	185,920	150,425
	うち固定金利定期貯金	185,920	150,425
	うち変動金利定期貯金	－	－
	うちその他の定期貯金	－	－
2年以上 3年未満	定期貯金	137,606	361,337
	うち固定金利定期貯金	137,606	361,337
	うち変動金利定期貯金	－	－
	うちその他の定期貯金	－	－
3年以上	定期貯金	75,504	2,582,557
	うち固定金利定期貯金	75,504	2,582,557
	うち変動金利定期貯金	－	－
	うちその他の定期貯金	－	－
合 計	定期貯金	3,129,547	6,120,343
	うち固定金利定期貯金	3,129,547	6,120,343
	うち変動金利定期貯金	－	－
	うちその他の定期貯金	－	－

注：1 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当し、「定期貯金」は「定期預金」に相当します。
2 定期貯金の残存期間別残高は、未払利息を含んでいません。

● 定額貯金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2023年度中間期末	2024年度中間期末
1年未満	7,587,156	6,773,095
1年以上3年未満	10,749,894	13,394,422
3年以上5年未満	21,296,482	16,135,338
5年以上7年未満	13,196,536	10,304,444
7年以上	15,915,857	13,358,538
合 計	68,745,927	59,965,840

注：1 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当し、「定額貯金」は「その他の預金」に相当します。
2 すべて満期まで保有される前提で集計したものです。
3 定額貯金の残存期間別残高は、未払利息を含んでいません。

● 都道府県別預金残高

(単位：百万円)

都道府県名	2023年度中間期末			2024年度中間期末		
	流動性預金	定期性預金	預金計	流動性預金	定期性預金	預金計
北海道	4,754,202	3,051,778	7,805,980	4,895,867	2,768,975	7,664,842
青 森	895,261	573,443	1,468,705	928,048	527,508	1,455,557
岩 手	960,061	613,158	1,573,219	988,230	556,514	1,544,745
宮 城	1,968,814	1,063,883	3,032,697	2,018,473	972,744	2,991,218
秋 田	723,966	460,850	1,184,816	745,182	419,598	1,164,781
山 形	783,128	524,347	1,307,476	816,792	480,255	1,297,047
福 島	1,672,542	1,033,960	2,706,502	1,728,857	949,911	2,678,768
茨 城	2,771,196	1,903,288	4,674,485	2,862,922	1,753,317	4,616,239
栃 木	1,630,781	1,186,844	2,817,625	1,678,023	1,091,183	2,769,206
群 馬	1,577,381	1,113,027	2,690,408	1,622,993	1,021,666	2,644,660
埼 玉	6,298,072	4,080,996	10,379,068	6,515,297	3,734,411	10,249,709
千 葉	5,550,074	3,431,515	8,981,589	5,722,778	3,158,018	8,880,796
神奈川	7,742,113	4,559,290	12,301,403	7,992,704	4,171,863	12,164,568
山 梨	649,757	558,234	1,207,992	672,663	513,993	1,186,656
東 京	13,338,059	7,516,489	20,854,548	13,764,927	7,293,312	21,058,239
新 潟	1,782,040	1,368,116	3,150,157	1,844,975	1,242,826	3,087,801
長 野	1,510,829	1,229,766	2,740,596	1,554,139	1,123,371	2,677,511
富 山	863,277	709,069	1,572,347	896,532	652,308	1,548,840
石 川	978,142	824,293	1,802,435	1,039,424	763,439	1,802,863
福 井	657,380	658,674	1,316,055	680,897	609,796	1,290,693
岐 阜	1,421,617	1,183,711	2,605,328	1,466,504	1,075,150	2,541,655
静 岡	2,426,389	1,789,347	4,215,736	2,488,021	1,618,962	4,106,984
愛 知	6,432,238	4,265,794	10,698,033	6,645,729	3,861,842	10,507,571
三 重	1,404,254	1,220,102	2,624,356	1,446,134	1,116,680	2,562,814
滋 賀	1,030,946	791,348	1,822,295	1,072,661	725,166	1,797,827
京 都	2,478,184	1,596,577	4,074,761	2,558,138	1,469,659	4,027,797
大 阪	8,926,612	4,974,748	13,901,361	9,226,089	4,527,872	13,753,962
兵 庫	4,948,940	3,236,790	8,185,730	5,112,263	2,944,435	8,056,698
奈 良	1,287,229	972,293	2,259,522	1,330,987	892,764	2,223,751
和歌山	894,511	836,374	1,730,886	922,422	776,174	1,698,596
鳥 取	404,423	303,607	708,030	415,540	275,264	690,805
島 根	521,330	395,126	916,456	533,617	357,707	891,325
岡 山	1,769,828	1,261,863	3,031,692	1,820,602	1,152,317	2,972,920
広 島	2,722,086	1,874,975	4,597,061	2,798,393	1,724,249	4,522,643
山 口	1,339,575	888,796	2,228,371	1,375,684	805,268	2,180,953
徳 島	739,225	586,293	1,325,518	758,335	536,633	1,294,968
香 川	879,267	717,529	1,596,797	902,622	649,916	1,552,539
愛 媛	949,150	721,170	1,670,321	971,674	658,382	1,630,056
高 知	499,947	363,135	863,082	514,680	331,272	845,952
福 岡	4,133,970	2,697,847	6,831,817	4,245,071	2,456,498	6,701,570
佐 賀	661,341	493,880	1,155,221	685,841	453,463	1,139,304
長 崎	1,191,385	825,343	2,016,729	1,229,342	748,724	1,978,067
熊 本	1,549,663	1,007,429	2,557,093	1,590,674	920,318	2,510,992
大 分	1,027,383	730,296	1,757,679	1,061,828	669,163	1,730,991
宮 崎	754,921	501,120	1,256,041	775,081	455,698	1,230,779
鹿児島	1,301,890	924,028	2,225,918	1,343,968	843,109	2,187,077
沖 縄	632,121	254,910	887,031	650,248	234,471	884,720
合 計	109,435,523	71,875,474	181,310,998	112,911,892	66,086,183	178,998,076

注：1 「流動性預金」＝通常貯金＋貯蓄貯金＋特別貯金（通常郵便貯金相当）
2 「定期性預金」＝定期貯金＋定額貯金
3 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。「振替貯金」は「当座預金」、「通常貯金」は「普通預金」、「貯蓄貯金」は「貯蓄預金」、「定期貯金」は「定期預金」に相当します。「定額貯金」は「その他の預金」に相当するものですが、「定期性預金」に含めています。
4 都道府県別預金残高は、当初口座を開設した都道府県ごとに集計された残高です。このため、預入・払出を行った都道府県と口座開設を行った都道府県が異なる場合は、口座を開設した都道府県の残高として集計されるものです。
5 都道府県別預金残高には、振替貯金12,246,981百万円(12,726,846百万円)、その他の貯金141,115百万円(105,978百万円)を含んでいません。
なお、()内の計数は、2023年度中間期末の計数を記載しているものです。
6 都道府県別預金残高は、未払利息を含んでいません。

貸出

● 貸出金の科目別残高

期末残高			平均残高		
(単位: 百万円)			(単位: 百万円)		
	2023年度 中間期末	2024年度 中間期末		2023年度 中間期	2024年度 中間期
国内業務部門			国内業務部門		
	手形貸付	－		手形貸付	－
	証書貸付	5,644,818		証書貸付	5,532,228
	当座貸越	78,615		当座貸越	77,195
	割引手形	－		割引手形	－
計			計		
5,723,433			5,609,423		
国際業務部門			国際業務部門		
	手形貸付	－		手形貸付	－
	証書貸付	27,500		証書貸付	29,959
	当座貸越	－		当座貸越	－
	割引手形	－		割引手形	－
計			計		
27,500			29,959		
16,000			19,978		
合 計			合 計		
5,750,933			5,639,382		
4,200,079			5,607,464		

● 貸出金の残存期間別残高

			(単位: 百万円)	
	貸出金		2023年度中間期末	2024年度中間期末
1年以下			3,214,424	1,812,871
	うち変動金利			
	うち固定金利			
1年超 3年以下			539,552	463,578
	うち変動金利		87,995	114,765
	うち固定金利		451,557	348,813
3年超 5年以下			453,999	542,170
	うち変動金利		69,802	68,159
	うち固定金利		384,197	474,010
5年超 7年以下			354,239	403,008
	うち変動金利		18,068	9,730
	うち固定金利		336,171	393,278
7年超 10年以下			384,210	243,753
	うち変動金利		29,440	24,559
	うち固定金利		354,770	219,193
10年超			804,505	734,698
	うち変動金利		19,900	20,915
	うち固定金利		784,605	713,782
期間の定めのないもの			－	－
	うち変動金利		－	－
	うち固定金利		－	－
合 計			5,750,933	4,200,079

注：1 (独)郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構への貸出金のうち、利率見直し方式(5年・10年)の貸出金は、固定金利として計上しています。
2 預金者貸付(貸付期間2年以内)は、残存期間1年以下として計上しています。
3 残存期間1年以下の貸出金については、固定金利・変動金利の区別をしていません。

● 担保の種類別の貸出金残高および支払承諾見返額

貸出金残高の担保別内訳			支払承諾見返額の担保別内訳		
(単位: 百万円)			(単位: 百万円)		
	2023年度中間期末	2024年度中間期末		2023年度中間期末	2024年度中間期末
有価証券	－	－	有価証券	－	－
債権	74,967	66,818	債権	－	－
商品	－	－	商品	－	－
不動産	－	－	不動産	－	－
その他	－	－	その他	－	－
計	74,967	66,818	計	－	－
保証	22,816	65,493	保証	－	－
信用	5,653,149	4,067,768	信用	－	－
合 計	5,750,933	4,200,079	合 計	－	－

● 使途別の貸出金残高

	2023年度中間期末		2024年度中間期末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
設備資金	30,328	0.52	55,196	1.31
運転資金	5,720,605	99.47	4,144,883	98.68
合 計	5,750,933	100.00	4,200,079	100.00

● 業種別の貸出金残高

	2023年度中間期末		2024年度中間期末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	5,723,433	100.00	4,184,079	100.00
農業、林業、漁業、鉱業	－	－	－	－
製造業	124,091	2.16	155,039	3.70
電気・ガス等、情報通信業、運輸業	88,915	1.55	83,034	1.98
卸売業、小売業	40,382	0.70	50,577	1.20
金融・保険業	454,987	7.94	395,435	9.45
建設業、不動産業	109,877	1.91	101,419	2.42
各種サービス業、物品賃貸業	70,013	1.22	79,631	1.90
国、地方公共団体	4,757,841	83.12	3,249,629	77.66
その他	77,324	1.35	69,311	1.65
国際及び特別国際金融取引勘定分	27,500	100.00	16,000	100.00
政府等	－	－	－	－
その他	27,500	100.00	16,000	100.00
合 計	5,750,933		4,200,079	

注：1 「国内」とは本邦居住者に対する貸出、「国際」とは非居住者に対する貸出です。
2 「金融・保険業」のうち(独)郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構向け貸出金は、2024年度中間期末57,487百万円(2023年度中間期末157,418百万円)です。

証券

● 個人・中小企業等に対する貸出金残高

（単位：百万円、％）

	2023年度中間期末	2024年度中間期末
総貸出金残高(A)	5,750,933	4,200,079
個人・中小企業等貸出金残高(B)	77,324	69,311
(B)/(A)	1.34	1.65

注：個人・中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5,000万円）以下の会社または常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社および個人です。

● 特定海外債権残高

（単位：百万円）

	2023年度中間期末	2024年度中間期末
合 計	－	－
資産の総額に対する割合	－	－
国 数	－	－

● リスク管理債権

（単位：百万円）

	2023年度中間期末	2024年度中間期末
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	－	－
危険債権	0	0
三月以上延滞債権	－	－
貸出条件緩和債権	－	－
合 計	0	0
正常債権	5,948,155	4,340,483
総 計	5,948,155	4,340,484

● 金融再生法に基づく開示債権

（単位：百万円、％）

	2023年度中間期末	2024年度中間期末
	破産更生債権およびこれらに準ずる債権	－
	危険債権	0
	要管理債権	－
合計(A)	0	0
正常債権	5,948,155	4,340,483
総計(B)	5,948,155	4,340,484
不良債権比率(A)/(B)	0.00	0.00

● 商品有価証券の種類別平均残高

（単位：百万円）

	2023年度中間期	2024年度中間期
商品国債	52	198
商品地方債	－	－
商品政府保証債	－	－
その他の商品有価証券	－	－
合 計	52	198

● 有価証券の残存期間別残高

（単位：百万円）

	2023年度中間期末							
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	4,483,775	11,137,797	867,876	1,498,492	1,556,392	19,360,235	－	38,904,570
地方債	765,523	1,708,060	1,635,504	788,702	844,427	－	－	5,742,217
短期社債	1,917,433	－	－	－	－	－	－	1,917,433
社 債	1,451,131	2,777,976	2,148,146	980,291	587,218	1,374,516	－	9,319,281
株 式	－	－	－	－	－	－	22,078	22,078
その他の証券	3,615,744	6,036,684	8,252,217	4,567,024	5,325,270	6,587,729	47,450,433	81,835,104
	うち外国債券	3,615,047	6,031,380	7,596,507	3,216,256	3,118,616	4,395,479	27,973,287
	うち投資信託	－	－	584,813	1,333,222	2,181,821	2,189,946	47,450,433
	うち外国株式	－	－	－	－	－	－	－
合 計	12,233,608	21,660,520	12,903,744	7,834,510	8,313,308	27,322,481	47,472,512	137,740,687

（単位：百万円）

	2024年度中間期末							
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	10,896,433	2,244,024	1,483,490	1,553,474	8,483,953	20,123,895	－	44,785,271
地方債	751,267	1,815,603	1,517,881	948,701	656,483	－	－	5,689,938
短期社債	746,728	－	－	－	－	－	－	746,728
社 債	1,328,683	2,820,889	2,228,138	1,013,750	706,163	1,453,147	－	9,550,773
株 式	－	－	－	－	－	－	26,585	26,585
その他の証券	2,778,488	8,966,490	8,108,215	4,280,269	5,092,192	6,309,430	51,276,217	86,811,304
	うち外国債券	2,776,823	8,954,740	6,641,854	3,354,533	2,369,126	3,812,718	27,909,797
	うち投資信託	－	－	1,405,306	898,358	2,685,310	2,494,094	58,759,287
	うち外国株式	－	－	－	－	－	－	－
合 計	16,501,600	15,847,009	13,337,726	7,796,195	14,938,793	27,886,473	51,302,802	147,610,601

● 有価証券の種類別残高

期末残高 (単位: 百万円)			
	2023年度中間期末		2024年度中間期末
国内業務部門			
	国債	38,904,570	44,785,271
	地方債	5,742,217	5,689,938
	短期社債	1,917,433	746,728
	社債	9,319,281	9,550,773
	株式	22,078	26,585
	その他の証券	1,847,292	743,165
	計	57,752,875	61,542,462
国際業務部門	その他の証券	79,987,811	86,068,139
	うち外国債券	27,973,287	27,909,797
	うち投資信託	52,010,620	58,155,380
	うち外国株式	—	—
	計	79,987,811	86,068,139
合 計		137,740,687	147,610,601

平均残高 (単位: 百万円)			
	2023年度中間期		2024年度中間期
国内業務部門			
	国債	39,605,209	45,669,420
	地方債	5,749,479	5,672,584
	短期社債	2,118,113	848,232
	社債	9,397,761	9,614,473
	株式	22,078	24,283
	その他の証券	2,398,696	1,276,468
	計	59,291,337	63,105,462
国際業務部門	その他の証券	79,602,064	86,724,635
	うち外国債券	29,037,248	30,436,039
	うち投資信託	50,560,216	56,284,488
	うち外国株式	—	—
	計	79,602,064	86,724,635
合 計		138,893,402	149,830,097

● 運用状況

(単位: 百万円、%)

	2023年度中間期末		2024年度中間期末	
	資産残高	構成比	資産残高	構成比
預け金等	63,381,640	27.94	65,238,913	27.69
コールローン	2,340,000	1.03	1,730,000	0.73
買現先勘定	9,547,389	4.20	9,247,944	3.92
金銭の信託	6,314,922	2.78	6,076,759	2.57
有価証券	137,740,687	60.73	147,610,601	62.65
国債	38,904,570	17.15	44,785,271	19.01
地方債	5,742,217	2.53	5,689,938	2.41
短期社債	1,917,433	0.84	746,728	0.31
社債	9,319,281	4.10	9,550,773	4.05
株式	22,078	0.00	26,585	0.01
その他の証券	81,835,104	36.08	86,811,304	36.84
うち外国債券	27,973,287	12.33	27,909,797	11.84
うち投資信託	53,740,238	23.69	58,759,287	24.94
貸出金	5,750,933	2.53	4,200,079	1.78
その他	1,731,415	0.76	1,483,605	0.62
合 計	226,806,989	100.00	235,587,904	100.00

注：1 「預け金等」は譲渡性預け金、日銀預け金、買入金銭債権です。
2 投資信託の投資対象は主として外国債券です。プライベートエクイティファンド等を含んでいます。

● 外国債券の運用状況

通貨別残高 (単位: 百万円、%)				
	2023年度中間期末		2024年度中間期末	
	資産残高	構成比	資産残高	構成比
日本円	3,040,717	10.87	2,582,686	9.25
米ドル	19,829,059	70.88	19,087,904	68.39
ユーロ	3,927,522	14.04	4,640,684	16.62
その他	1,175,987	4.20	1,598,521	5.72
合 計	27,973,287	100.00	27,909,797	100.00

● 金銭の信託の運用状況

資産別残高 (単位: 百万円、%)				
	2023年度中間期末		2024年度中間期末	
	資産残高	構成比	資産残高	構成比
国内株式	1,471,483	24.07	799,263	13.60
国内債券	1,202,971	19.67	1,193,246	20.31
その他	3,438,572	56.24	3,882,516	66.08
合 計	6,113,027	100.00	5,875,026	100.00

通貨別残高 (単位: 百万円、%)				
	2023年度中間期末		2024年度中間期末	
	資産残高	構成比	資産残高	構成比
日本円	6,107,345	99.90	5,851,293	99.59
米ドル	4,927	0.08	18,100	0.30
ユーロ	362	0.00	1,798	0.03
その他	393	0.00	3,834	0.06
合 計	6,113,027	100.00	5,875,026	100.00

諸比率

● 総資産経常利益率および資本経常利益率

	(単位: %)	
	2023年度中間期	2024年度中間期
総資産経常利益率	0.22	0.26
資本経常利益率	5.45	6.61

注：1 総資産経常利益率＝経常利益／[(期首総資産+期末総資産)／2]×100
2 資本経常利益率＝経常利益／[(期首純資産+期末純資産)／2]×100
3 総資産経常利益率および資本経常利益率については年率換算しています。

● 総資産中間純利益率および資本中間純利益率

	(単位: %)	
	2023年度中間期	2024年度中間期
総資産中間純利益率	0.15	0.18
資本中間純利益率	3.89	4.66

注：1 総資産中間純利益率＝中間純利益／[(期首総資産+期末総資産)／2]×100
2 資本中間純利益率＝中間純利益／[(期首純資産+期末純資産)／2]×100
3 総資産中間純利益率および資本中間純利益率については年率換算しています。

● 利鞘

	(単位: %)	
	2023年度中間期	2024年度中間期
国内業務部門		
資金運用利回り(A)	0.12	0.18
資金調達利回り(B)	0.01	0.04
資金粗利鞘(A)－(B)	0.11	0.14
国際業務部門		
資金運用利回り(A)	1.36	1.43
資金調達利回り(B)	0.85	0.80
資金粗利鞘(A)－(B)	0.50	0.62
合 計		
資金運用利回り(A)	0.61	0.71
資金調達利回り(B)	0.32	0.33
資金粗利鞘(A)－(B)	0.29	0.37

注：各利回り、利鞘については年率換算しています。

● 預貸率

(単位：百万円、％)

	2023年度中間期末			2024年度中間期末		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
貸出金(A)	5,723,433	27,500	5,750,933	4,184,079	16,000	4,200,079
貯金(B)	194,143,823	－	194,143,823	191,386,174	－	191,386,174
預貸率(A)/(B)	2.94	－	2.96	2.18	－	2.19
預貸率(期中平均)	2.87	－	2.88	2.90	－	2.91

注：貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。

● 預証率

(単位：百万円、％)

	2023年度中間期末			2024年度中間期末		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
有価証券(A)	57,752,875	79,987,811	137,740,687	61,542,462	86,068,139	147,610,601
貯金(B)	194,143,823	－	194,143,823	191,386,174	－	191,386,174
預証率(A)/(B)	29.74	－	70.94	32.15	－	77.12
預証率(期中平均)	30.35	－	71.11	32.77	－	77.81

注：貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。

その他

● 国債の窓口販売状況

(単位：百万円)

	2023年度中間期	2024年度中間期
長期国債	32,348	40,149
中期国債	5,439	24,406
個人向け国債	314,020	385,328
合 計	351,808	449,884

自己資本の
充実の状況
(連結)

規制上の所要自己資本を下回った会社と下回った額の総額	58
自己資本の構成	58
自己資本充実度評価	59
信用リスク	62
信用リスク削減手法	65
派生商品取引・長期決済期間取引	65
証券化エクスポージャー	66
出資、株式等エクスポージャー	67
リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャーの算出方法別の残高および所要自己資本の額	68
金利リスク	68

規制上の所要自己資本を下回った会社と下回った額の総額

- その他金融機関等(自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。)であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当ありません。

自己資本の構成

- 連結自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円、％)

項 目	2023年度中間期末	2024年度中間期末
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	9,399,095	9,611,750
うち資本金及び資本剰余金の額	7,000,000	7,000,000
うち利益剰余金の額	2,400,619	2,612,953
うち自己株式の額(△)	1,523	1,202
うち社外流出予定額(△)	－	－
うち上記以外に該当するものの額	－	－
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	2,059	645
うち為替換算調整勘定	－	－
うち退職給付に係るものの額	2,059	645
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	－	－
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	282	291
うち一般貸倒引当金コア資本算入額	282	291
うち適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	4,122	－
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	9,405,559	9,612,687
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	59,953	65,225
うちのれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	－	－
うちのれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	59,953	65,225
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
退職給付に係る資産の額	－	－
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	－	－

(単位：百万円、％)

特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－
うちその他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－
うちモーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－
うちその他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－
うちモーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	59,953	65,225
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	9,345,605	9,547,462
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	58,760,540	61,383,716
うち経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	－	－
うち他の金融機関等向けエクスポージャー	－	－
うち上記以外に該当するものの額	－	－
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	2,290,655	1,916,756
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	61,051,195	63,300,472
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)／(ニ))	15.30	15.08

注：当行は、自己資本比率の算定に関する外部監査として、「自己資本比率及びレバレッジ比率の算定に対する合意された手続業務に関する実務指針」(日本公認会計士協会専門業務実務指針4465)に基づく合意された手続業務を有限責任 あずさ監査法人から受けています。なお、当該業務は連結財務諸表の監査又は財務報告に係る内部統制の監査の一部ではありません。当該業務は自己資本比率そのものや自己資本比率の算定に係る内部管理体制について意見又は結論を表明するものではなく、当行と合意した範囲において手続を外部監査人が実施し、当行に対しその結果を報告するものです。

自己資本充実度評価

- 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2023年度中間期末	2024年度中間期末
信用リスクに対する所要自己資本の額 (A)	517,583	539,160
標準的手法が適用されるポートフォリオ	484,843	503,158
証券化エクスポージャー	27,519	26,797
CVAリスク相当額	4,389	6,495
中央清算機関関連エクスポージャー	831	2,708
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額 (B)	1,832,837	1,916,188
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額 (C)	－	－
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 (D)	91,626	76,670
基礎的手法	91,626	76,670
連結総所要自己資本額 (A)+(B)+(C)+(D)	2,442,047	2,532,018

注：1 信用リスクに対する所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4％を乗じた額です。
2 オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8％で除した額に4％を乗じた額です。
3 連結総所要自己資本額は、自己資本比率算出上の分母に4％を乗じた額です。

●信用リスクに対する所要自己資本の額(オン・バランス項目の内訳)

(単位：百万円)

項 目		(参考) リスク・ウェイト (%)	2023年度 中間期末	2024年度 中間期末
1	現金	0	0	0
2	わが国の中央政府および中央銀行向け	0	0	0
3	外国の中央政府および中央銀行向け	0～100	5,272	4,607
4	国際決済銀行等向け	0	－	－
5	わが国の地方公共団体向け	0	0	0
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～100	6,121	5,867
7	国際開発銀行向け	0～100	0	0
8	地方公共団体金融機構向け	10～20	2,553	2,499
9	わが国の政府関係機関向け	10～20	8,583	7,579
10	地方三公社向け	20	537	495
11	金融機関および第一種金融商品取引業者向け	20～100	76,150	66,776
12	法人等向け	20～100	308,910	332,113
13	中小企業等向けおよび個人向け	75	－	－
14	抵当権付住宅ローン	35	－	－
15	不動産取得等事業向け	100	204	204
16	三月以上延滞等	50～150	4	8
17	取立未済手形	20	－	－
18	信用保証協会等による保証付	0～10	－	－
19	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	－	－
20	出資等	100～1250	3,710	4,388
	（うち出資等のエクスポージャー）	100	3,710	4,388
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	－	－
21	上記以外	100～250	37,977	39,055
	（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250	17,538	17,536
	（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	12,247	12,893
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー）	250	－	－
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC 関連調達手段のうち、その他外部TLAC 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	150	－	－
	（うち上記以外のエクスポージャー）	100	8,192	8,625
22	証券化	－	27,498	26,781
	（うちSTC 要件適用分）	－	－	－
	（うち非STC 要件適用分）	－	27,498	26,781
23	再証券化	－	21	16
24	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	－	1,832,837	1,916,188
25	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	－	－	－
26	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	－	－	－
合 計		－	2,310,383	2,406,580

注：1 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4％を乗じた額です。
2 リスク・ウェイトは、自己資本比率告示で定めるものです。

●信用リスクに対する所要自己資本の額(オフ・バランス項目の内訳)

(単位：百万円)

項 目		(参考) 掛 目 (%)	2023年度 中間期末	2024年度 中間期末
1	任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	0	0	0
2	原契約期間が1年以下のコミットメント	20	37	37
3	短期の貿易関連偶発債務	20	－	－
4	特定の取引に係る偶発債務	50	－	－
	（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	50	－	－
5	NIFまたはRUF	50	－	－
6	原契約期間が1年超のコミットメント	50	500	324
7	信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	6,936	6,139
	（うち借入金の保証）	100	－	－
	（うち有価証券の保証）	100	－	－
	（うち手形引受）	100	－	－
	（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	100	－	－
	（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	100	5,116	4,399
8	買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除後）	－	－	－
	買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除前）	100	－	－
	控除額（△）	－	－	－
9	先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	100	－	－
10	有価証券の貸付、現金もしくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却もしくは売戻条件付購入	100	24,413	28,731
11	派生商品取引および長期決済期間取引	－	2,928	4,330
	SA-CCR	－	2,928	4,330
	派生商品取引	－	2,926	4,330
	長期決済期間取引	－	2	0
12	未決済取引	－	－	－
13	証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	0～100	－	－
14	上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	－	－	－
合 計		－	34,816	39,562

注：1 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4％を乗じた額です。
2 掛目は、自己資本比率告示で定めるものです。

信用リスク

【地域別および業種別、残存期間別エクスポージャー残高等】

● 地域別および業種別、三月以上延滞エクスポージャー額

(単位：百万円)

地域	業 種	2023年度中間期末					
		貸出金・預け金等	有価証券	デリバティブ	その他	合 計	三月以上延滞
国内	農業、林業、漁業、鉱業	－	－	－	－	－	－
	製造業	127,134	1,744,946	－	375	1,872,455	－
	電気・ガス等、情報通信業、運輸業	883,711	3,290,088	－	10,693	4,184,493	－
	卸売業、小売業	135,403	568,289	－	5	703,699	－
	金融・保険業	72,144,918	5,717,194	132,637	37,316	78,032,067	－
	建設業、不動産業	116,775	363,042	－	6	479,825	－
	各種サービス業、物品賃貸業	73,475	801,803	－	57,910	933,188	－
	国、地方公共団体	4,916,816	45,901,883	－	39,549	50,858,248	－
	その他	322,572	25,875	－	399,713	748,161	69
	計	78,720,807	58,413,123	132,637	545,571	137,812,140	69
国外	外国政府・地方公共団体	15,100	7,955,799	－	22	7,970,921	－
	外国銀行	1,319,741	5,185,841	227,688	794	6,734,066	－
	その他	1,389,354	7,878,695	65,800	335	9,334,186	－
	計	2,724,195	21,020,336	293,489	1,152	24,039,174	－
投資信託等		6,062,280	54,520,564	－	－	60,582,844	－
合 計		87,507,284	133,954,024	426,127	546,723	222,434,159	69

(単位：百万円)

地域	業 種	2024年度中間期末					
		貸出金・預け金等	有価証券	デリバティブ	その他	合 計	三月以上延滞
国内	農業、林業、漁業、鉱業	－	－	－	－	－	－
	製造業	157,127	1,246,895	－	79	1,404,102	－
	電気・ガス等、情報通信業、運輸業	924,099	3,451,411	－	9,925	4,385,436	－
	卸売業、小売業	139,617	282,612	－	5	422,234	－
	金融・保険業	74,523,597	5,430,274	140,505	45,562	80,139,940	－
	建設業、不動産業	107,281	391,995	－	45	499,322	－
	各種サービス業、物品賃貸業	83,105	769,466	－	54,483	907,055	－
	国、地方公共団体	3,308,752	51,876,194	－	25,161	55,210,108	－
	その他	339,890	30,433	－	418,452	788,777	137
	計	79,583,471	63,479,283	140,505	553,717	143,756,977	137
国外	外国政府・地方公共団体	15,100	6,890,071	－	21	6,905,192	－
	外国銀行	1,469,565	5,325,149	364,818	1,418	7,160,951	－
	その他	1,437,494	9,323,112	86,368	257	10,847,233	－
	計	2,922,159	21,538,332	451,187	1,698	24,913,377	－
投資信託等		6,370,181	58,800,958	－	－	65,171,139	－
合 計		88,875,812	143,818,574	591,692	555,415	233,841,494	137

注：1 「貸出金・預け金等」は、貸出金、預け金、コールローンおよびデリバティブ以外のオフ・バランス資産などにより構成されています。
2 「有価証券」は、国債、地方債および社債などにより構成されています。
3 「デリバティブ」は、通貨スワップおよび金利スワップなどにより構成されています。
4 「三月以上延滞」は、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーの再掲です。
5 エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しています。
6 投資信託等のファンドについては「投資信託等」に計上しています。

● 残存期間別エクスポージャー額

(単位：百万円)

残存期間	2023年度中間期末				
	貸出金・預け金等	有価証券	デリバティブ	その他	合 計
1年以下	13,878,019	11,778,431	18,139	85,173	25,759,763
1年超3年以下	817,697	20,917,675	101,084	－	21,836,458
3年超5年以下	598,130	11,442,743	206,992	33	12,247,900
5年超7年以下	354,239	6,216,109	22,646	－	6,592,996
7年超10年以下	387,159	5,104,793	26,207	－	5,518,160
10年超	804,600	23,880,447	51,056	－	24,736,104
期間の定めのないもの	64,605,155	93,259	－	461,516	65,159,931
投資信託等	6,062,280	54,520,564	－	－	60,582,844
合 計	87,507,284	133,954,024	426,127	546,723	222,434,159

(単位：百万円)

残存期間	2024年度中間期末				
	貸出金・預け金等	有価証券	デリバティブ	その他	合 計
1年以下	13,498,290	16,272,204	1,941	79,529	29,851,965
1年超3年以下	758,220	14,975,203	139,445	－	15,872,869
3年超5年以下	570,612	11,254,504	335,816	24	12,160,957
5年超7年以下	405,508	6,439,421	34,681	－	6,879,611
7年超10年以下	244,185	11,589,627	46,512	－	11,880,325
10年超	734,732	24,376,898	33,295	－	25,144,926
期間の定めのないもの	66,294,080	109,757	－	475,861	66,879,698
投資信託等	6,370,181	58,800,958	－	－	65,171,139
合 計	88,875,812	143,818,574	591,692	555,415	233,841,494

注：1 「貸出金・預け金等」は、貸出金、預け金、コールローンおよびデリバティブ以外のオフ・バランス資産などにより構成されています。
2 「有価証券」は、国債、地方債および社債などにより構成されています。
3 「デリバティブ」は、通貨スワップおよび金利スワップなどにより構成されています。
4 エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しています。
5 投資信託等のファンドについては「投資信託等」に計上しています。

【業種別の貸出金償却の額】

(単位：百万円)

	2023年度中間期	2024年度中間期
農業、林業、漁業、鉱業	－	－
製造業	－	－
電気・ガス等、情報通信業、運輸業	－	－
卸売業、小売業	－	－
金融・保険業	－	－
建設業、不動産業	－	－
各種サービス業、物品賃貸業	－	－
国、地方公共団体	－	－
その他	2	4
合 計	2	4

信用リスク削減手法

● 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー額

(単位：百万円、%)

項 目	2023年度中間期末		2024年度中間期末	
	エクスポージャー額	構成比	エクスポージャー額	構成比
適格金融資産担保	31,769,640	91.86	42,319,227	93.27
保証またはクレジット・デリバティブ	2,815,034	8.13	3,051,424	6.72
合 計	34,584,675	100.00	45,370,651	100.00

注：1 当行が適格金融資産担保として利用している担保の種類は、現金、自行預金および有価証券です。
2 主要な保証人は、被保証債権よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府などです。
3 クレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーはありません。
4 投資信託等のファンドに含まれるエクスポージャーは含みません。

派生商品取引・長期決済期間取引

● 派生商品取引・長期決済期間取引の実績

(単位：百万円)

項 目	2023年度中間期末	2024年度中間期末
グロスの再構築コストの額	192,930	233,888
受入担保の額	52,172	72,826
	有価証券	69,346
	現金	3,480
差入担保の額	2,213,630	1,928,660
	有価証券	582,663
	現金	1,345,996
ネットの与信相当額 (担保による信用リスク削減効果勘案後)	426,438	591,723

注：1 与信相当額算出方法は「SA-CCR」を適用しています。
2 派生商品取引および長期決済期間取引について、与信相当額の算出を要する取引に限って計上しています。
3 投資信託等のファンドに含まれる派生商品取引・長期決済期間取引は含みません。
4 グロスの再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。
5 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブ、信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブともに取り扱いがありません。

【一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額】

(単位：百万円)

	2023年度中間期		2024年度中間期	
	期中増減	期末残高	期中増減	期末残高
一般貸倒引当金	5	166	△ 8	166
個別貸倒引当金	0	0	0	0
特定海外債権引当勘定	－	－	－	－

注：1 一般貸倒引当金については、地域別および業種別の区分を行っていません。
2 金融再生法開示債権である貸出金等に係る貸倒引当金について記載しています。

● 地域別および業種別の個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

地域別

(単位：百万円)

	2023年度中間期		2024年度中間期	
	期中増減	期末残高	期中増減	期末残高
国内	0	0	0	0
国外	－	－	－	－
合 計	0	0	0	0

注：金融再生法開示債権である貸出金等に係る貸倒引当金について記載しています。

業種別

(単位：百万円)

	2023年度中間期		2024年度中間期	
	期中増減	期末残高	期中増減	期末残高
農業、林業、漁業、鉱業	－	－	－	－
製造業	－	－	－	－
電気・ガス等、情報通信業、運輸業	－	－	－	－
卸売業、小売業	－	－	－	－
金融・保険業	－	－	－	－
建設業、不動産業	－	－	－	－
各種サービス業、物品賃貸業	－	－	－	－
国、地方公共団体	－	－	－	－
その他	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

注：金融再生法開示債権である貸出金等に係る貸倒引当金について記載しています。

【リスク・ウェイト区分ごとのエクスポージャー額】

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2023年度中間期末		2024年度中間期末	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	120,558,978	7,869,439	126,910,062	7,711,213
2%	－	587,522	－	1,080,348
4%	－	－	－	－
10%	237,924	2,749,137	194,601	2,462,809
20%	18,356,594	84,725	18,030,021	90,332
35%	－	－	－	－
50%	7,237,623	－	7,727,911	－
75%	－	－	－	－
100%	2,165,872	1,605,421	2,344,252	1,720,768
150%	－	67	－	137
250%	49,495	248,359	49,447	254,851
1250%	－	－	－	－
その他	－	100,151	－	93,597
投資信託等	－	60,582,844	－	65,171,139
合 計	148,606,489	73,827,670	155,256,296	78,585,198

注：1 格付は適格格付機関等が付与しているものに限っています。
2 エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しています。
3 「その他」は適格中央清算機関に提出した清算基金です。
4 投資信託等のファンドについては「投資信託等」に計上しています。なお、加重平均したリスク・ウェイトは2024年度中間期末73.51％(2023年度中間期末75.63％)です。

証券化エクスポージャー

【当行が投資家である証券化エクスポージャー】

●証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーの額を除く)

(単位：百万円)

原資産の種類	2023年度中間期末	2024年度中間期末
住宅ローン債権	251,811	228,915
オートローン債権	196,322	233,427
リース料債権	3,265	4,119
売掛債権	60,574	85,888
法人向けローン債権	2,941,530	2,812,721
その他	－	－
合 計	3,453,504	3,365,071

注：1 オフ・バランス取引はありません。
2 投資信託等のファンドに含まれる証券化エクスポージャーは含みません。

●証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト別の残高および所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーの額を除く)

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2023年度中間期末		2024年度中間期末	
	残 高	所要自己資本の額	残 高	所要自己資本の額
15%以上20%以下	3,453,504	27,498	3,365,071	26,781
20%超45%以下	－	－	－	－
45%超70%以下	－	－	－	－
70%超140%以下	－	－	－	－
140%超225%以下	－	－	－	－
225%超420%以下	－	－	－	－
420%超1250%未満	－	－	－	－
1250%	－	－	－	－
合 計	3,453,504	27,498	3,365,071	26,781

注：1 オフ・バランス取引はありません。
2 投資信託等のファンドに含まれる証券化エクスポージャーは含みません。
3 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。

●再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト別の残高および所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2023年度中間期末		2024年度中間期末	
	残 高	所要自己資本の額	残 高	所要自己資本の額
100%	532	21	405	16
100%超1250%未満	－	－	－	－
1250%	－	－	－	－
合 計	532	21	405	16

注：1 オフ・バランス取引はありません。
2 投資信託等のファンドに含まれる再証券化エクスポージャーは含みません。
3 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用はありません。
4 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。

出資、株式等エクスポージャー

●中間連結貸借対照表計上額および時価

(単位：百万円)

	2023年度中間期末		2024年度中間期末	
	中間連結貸借対照表計上額	時 価	中間連結貸借対照表計上額	時 価
上場株式等エクスポージャー（注1）	1,581	1,581	2,033	2,033
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー（注2）	30,409		35,568	
合 計	31,991		37,602	

注：1 時価のある株式について記載しています。
2 市場価格のない株式について記載しています。
3 投資信託等のファンドに含まれるエクスポージャーは含みません。以下、同じです。

●出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2023年度中間期	2024年度中間期
損益	△ 2,406	283
売却益	－	283
売却損	－	－
償却	2,406	－

注：中間連結損益計算書における株式等損益について記載しています。

●中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2023年度中間期末	2024年度中間期末
中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	75	527

注：時価のある株式について記載しています。

●中間連結貸借対照表および中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2023年度中間期末	2024年度中間期末
中間連結貸借対照表および中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	－	－

注：時価のある関連会社の株式について記載しています。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャーの算出方法別の残高および所要自己資本の額

(単位：百万円)

算出方式	リスク・ウェイト	2023年度中間期末		2024年度中間期末	
		残 高	所要自己資本の額	残 高	所要自己資本の額
ルック・スルー方式	－	60,279,256	1,782,456	65,097,431	1,885,826
マンドート方式	－	－	－	－	－
蓋然性方式	250%	244,206	24,420	16,229	1,622
	400%	10,970	1,755	－	－
フォールバック方式	1250%	48,411	24,205	57,477	28,738
合 計		60,582,844	1,832,837	65,171,139	1,916,188

注：1 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。
2 リスク・ウェイトは、自己資本比率告示で定めるものです。
3 ルック・スルー方式とは、自己資本比率告示第76条の5第2項に規定されるものです。
4 マンドート方式とは、自己資本比率告示第76条の5第6項に規定されるものです。
5 蓋然性方式とは、自己資本比率告示第76条の5第9項に規定されるものです。
6 フォールバック方式とは、自己資本比率告示第76条の5第10項に規定されるものです。

金利リスク

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		Δ EVE		Δ NII	
		2024年度中間期末	2023年度中間期末	2024年度中間期末	2023年度中間期末
1	上方パラレルシフト	776,098	787,351	135,427	255,716
2	下方パラレルシフト	1,944	3,121	37,341	61,383
3	スティープ化	1,030,718	848,342		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	1,030,718	848,342	135,427	255,716
		ホ		ヘ	
		2024年度中間期末		2023年度中間期末	
8	自己資本の額	9,547,462		9,345,605	

注：1 経済価値及び金利収益が減少する方向をプラスで表記しています。
2 ΔEVE、ΔNII算出の主な前提は、以下のとおりです。
・流動性預金のうち、引き出されことなく長期間銀行に滞留する預金（いわゆるコア預金）については、内部モデルにより残高の推計と期日への振分けを行っています。なお、金利改定の平均満期は3.2年、最長の金利改定満期は10年です。
・定額貯金については、内部モデルを用いて推定した将来キャッシュ・フローによる計測を行っています。
・複数の通貨の集計は、ΔEVEでは円、ドル、ユーロ、ポンド、豪ドルについては通貨ごとに算出されたΔEVEを各々異通貨間の相関を加味して集計しており、その他の通貨については通貨ごとに算出されたΔEVEのうち正となる通貨のみ単純合算して算出しています。ΔNIIでは通貨ごとに計測したΔNIIを単純合算しています。
・スプレッド水準を割引金利やキャッシュ・フローに含めています。
3 計測した金利リスクに対し、自己資本の余裕を十分に確保していることを確認しています。
4 重要性テストの適用については、当局が定めた「主要行等向けの総合的な監督指針」において、「ゆうちょ銀行は、法令上、一部の資産について国債等の安全資産の保有が義務付けられているため、（重要性テストに該当する場合の）監督上の対応をするに当たっては、当該特殊事情を適切に勘案することとする。」とされています。
5 金利リスクについては、連結対象子会社の対象資産等は僅少であり、ゆうちょ銀行単体の計数を記載しています。

自己資本の 充実の状況 (単体)

自己資本の構成	70
自己資本充実度評価	71
信用リスク	74
信用リスク削減手法	77
派生商品取引・長期決済期間取引	77
証券化エクスポージャー	78
出資、株式等エクスポージャー	79
リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャーの算出方法別の残高および所要自己資本の額	80
金利リスク	80

自己資本の構成

● 単体自己資本比率（国内基準）

(単位：百万円、％)

項 目	2023年度中間期末	2024年度中間期末
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	9,397,161	9,609,328
うち資本金及び資本剰余金の額	7,000,000	7,000,000
うち利益剰余金の額	2,398,684	2,610,531
うち自己株式の額（△）	1,523	1,202
うち社外流出予定額（△）	－	－
うち上記以外に該当するものの額	－	－
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	276	280
うち一般貸倒引当金コア資本算入額	276	280
うち適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	9,397,437	9,609,608
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	59,466	64,817
うちのれんに係るものの額	－	－
うちのれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	59,466	64,817
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	－	－
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－
うちその他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－
うちモーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－
うちその他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－
うちモーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	59,466	64,817

(単位：百万円、％)

自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	9,337,970	9,544,790
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	58,751,668	61,416,492
うち経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	－	－
うち他の金融機関等向けエクスポージャー	－	－
うち上記以外に該当するものの額	－	－
マーケット・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	2,281,768	1,906,347
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	61,033,437	63,322,839
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	15.29	15.07

注：当行は、自己資本比率の算定に関する外部監査として、「自己資本比率及びレバレッジ比率の算定に対する合意された手続業務に関する実務指針」（日本公認会計士協会専門業務実務指針4465）に基づく合意された手続業務を有限責任 あずさ監査法人から受けています。なお、当該業務は財務諸表の監査又は財務報告に係る内部統制の監査の一部ではありません。当該業務は自己資本比率そのものや自己資本比率の算定に係る内部管理体制について意見又は結論を表明するものではなく、当行と合意した範囲において手続を外部監査人が実施し、当行に対しその結果を報告するものです。

自己資本充実度評価

● 単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2023年度中間期末	2024年度中間期末
信用リスクに対する所要自己資本の額（Ａ）	514,670	535,664
標準的手法が適用されるポートフォリオ	481,929	499,662
証券化エクスポージャー	27,519	26,797
CVAリスク相当額	4,389	6,495
中央清算機関関連エクスポージャー	831	2,708
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額（Ｂ）	1,835,396	1,920,995
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額（Ｃ）	－	－
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額（Ｄ）	91,270	76,253
基礎的手法	91,270	76,253
単体総所要自己資本額（Ａ）＋（Ｂ）＋（Ｃ）＋（Ｄ）	2,441,337	2,532,913

注：1 信用リスクに対する所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4％を乗じた額です。
2 オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8％で除した額に4％を乗じた額です。
3 単体総所要自己資本額は、自己資本比率算出上の分母に4％を乗じた額です。

●信用リスクに対する所要自己資本の額(オン・バランス項目の内訳)

(単位：百万円)

項 目		(参考) リスク・ウェイト (%)	2023年度 中間期末	2024年度 中間期末
1	現金	0	0	0
2	わが国の中央政府および中央銀行向け	0	0	0
3	外国の中央政府および中央銀行向け	0～100	5,272	4,607
4	国際決済銀行等向け	0	－	－
5	わが国の地方公共団体向け	0	0	0
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～100	6,121	5,867
7	国際開発銀行向け	0～100	0	0
8	地方公共団体金融機構向け	10～20	2,553	2,499
9	わが国の政府関係機関向け	10～20	8,583	7,579
10	地方三公社向け	20	537	495
11	金融機関および第一種金融商品取引業者向け	20～100	76,048	66,662
12	法人等向け	20～100	308,912	332,113
13	中小企業等向けおよび個人向け	75	－	－
14	抵当権付住宅ローン	35	－	－
15	不動産取得等事業向け	100	204	204
16	三月以上延滞等	50～150	0	0
17	取立未済手形	20	－	－
18	信用保証協会等による保証付	0～10	－	－
19	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	－	－
20	出資等	100～1250	875	1,056
	（うち出資等のエクスポージャー）	100	875	1,056
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	－	－
21	上記以外	100～250	38,003	39,013
	（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250	17,538	17,536
	（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	12,285	12,864
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー）	250	－	－
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC 関連調達手段のうち、その他外部TLAC 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	150	－	－
	（うち上記以外のエクスポージャー）	100	8,179	8,612
22	証券化	－	27,498	26,781
	（うちSTC 要件適用分）	－	－	－
	（うち非STC 要件適用分）	－	27,498	26,781
23	再証券化	－	21	16
24	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	－	1,835,396	1,920,995
25	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	－	－	－
26	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	－	－	－
合 計		－	2,310,028	2,407,891

注：1 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4％を乗じた額です。
2 リスク・ウェイトは、自己資本比率告示で定めるものです。

●信用リスクに対する所要自己資本の額(オフ・バランス項目の内訳)

(単位：百万円)

項 目		(参考) 掛 目 (%)	2023年度 中間期末	2024年度 中間期末
1	任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	0	0	0
2	原契約期間が1年以下のコミットメント	20	37	37
3	短期の貿易関連偶発債務	20	－	－
4	特定の取引に係る偶発債務	50	－	－
	（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	50	－	－
5	NIFまたはRUF	50	－	－
6	原契約期間が1年超のコミットメント	50	500	324
7	信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	6,936	6,139
	（うち借入金の保証）	100	－	－
	（うち有価証券の保証）	100	－	－
	（うち手形引受）	100	－	－
	（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	100	－	－
	（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	100	5,116	4,399
8	買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除後）	－	－	－
	買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除前）	100	－	－
	控除額（△）	－	－	－
9	先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	100	－	－
10	有価証券の貸付、現金もしくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却もしくは売戻条件付購入	100	24,413	28,731
11	派生商品取引および長期決済期間取引	－	2,928	4,330
	SA-CCR	－	2,928	4,330
	派生商品取引	－	2,926	4,330
	長期決済期間取引	－	2	0
12	未決済取引	－	－	－
13	証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	0～100	－	－
14	上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	－	－	－
合 計		－	34,816	39,562

注：1 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4％を乗じた額です。
2 掛目は、自己資本比率告示で定めるものです。

信用リスク

【地域別および業種別、残存期間別エクスポージャー残高等】

● 地域別および業種別、三月以上延滞エクスポージャー額

(単位：百万円)

地域	業 種	2023年度中間期末					
		貸出金・預け金等	有価証券	デリバティブ	その他	合 計	三月以上延滞
国内	農業、林業、漁業、鉱業	－	－	－	－	－	－
	製造業	127,134	1,744,946	－	375	1,872,455	－
	電気・ガス等、情報通信業、運輸業	883,711	3,286,128	－	10,693	4,180,533	－
	卸売業、小売業	135,403	568,289	－	5	703,699	－
	金融・保険業	72,132,270	5,719,945	132,637	37,414	78,022,267	－
	建設業、不動産業	116,775	363,042	－	6	479,825	－
	各種サービス業、物品賃貸業	73,475	801,207	－	57,910	932,593	－
	国、地方公共団体	4,916,816	45,901,883	－	39,462	50,858,162	－
	その他	322,572	1,444	－	399,938	723,955	2
	計	78,708,159	58,386,888	132,637	545,806	137,773,492	2
国外	外国政府・地方公共団体	15,100	7,955,799	－	22	7,970,921	－
	外国銀行	1,319,741	5,185,841	227,688	794	6,734,066	－
	その他	1,389,354	7,833,750	65,800	335	9,289,241	－
	計	2,724,195	20,975,390	293,489	1,152	23,994,229	－
投資信託等		6,062,280	54,600,359	－	－	60,662,639	－
合 計		87,494,635	133,962,639	426,127	546,959	222,430,361	2

(単位：百万円)

地域	業 種	2024年度中間期末					
		貸出金・預け金等	有価証券	デリバティブ	その他	合 計	三月以上延滞
国内	農業、林業、漁業、鉱業	－	－	－	－	－	－
	製造業	157,127	1,246,895	－	79	1,404,102	－
	電気・ガス等、情報通信業、運輸業	924,099	3,447,454	－	9,925	4,381,478	－
	卸売業、小売業	139,617	282,612	－	5	422,234	－
	金融・保険業	74,509,418	5,434,935	140,505	45,614	80,130,472	－
	建設業、不動産業	107,281	391,995	－	45	499,322	－
	各種サービス業、物品賃貸業	83,105	768,897	－	54,483	906,485	－
	国、地方公共団体	3,308,752	51,876,194	－	25,096	55,210,043	－
	その他	339,890	3,852	－	417,506	761,248	0
	計	79,569,291	63,452,837	140,505	552,756	143,715,389	0
国外	外国政府・地方公共団体	15,100	6,890,071	－	21	6,905,192	－
	外国銀行	1,469,565	5,325,149	364,818	1,418	7,160,951	－
	その他	1,437,494	9,266,387	86,368	257	10,790,508	－
	計	2,922,159	21,481,607	451,187	1,698	24,856,652	－
投資信託等		6,370,181	58,915,151	－	－	65,285,332	－
合 計		88,861,632	143,849,596	591,692	554,454	233,857,375	0

注：1 「貸出金・預け金等」は、貸出金、預け金、コールローンおよびデリバティブ以外のオフ・バランス資産などにより構成されています。
2 「有価証券」は、国債、地方債および社債などにより構成されています。
3 「デリバティブ」は、通貨スワップおよび金利スワップなどにより構成されています。
4 「三月以上延滞」は、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーの再掲です。
5 エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しています。
6 投資信託等のファンドについては「投資信託等」に計上しています。

● 残存期間別エクスポージャー額

(単位：百万円)

残存期間	2023年度中間期末				
	貸出金・預け金等	有価証券	デリバティブ	その他	合 計
1年以下	13,878,019	11,778,431	18,139	85,271	25,759,861
1年超3年以下	817,697	20,917,675	101,084	－	21,836,458
3年超5年以下	598,130	11,442,743	206,992	33	12,247,900
5年超7年以下	354,239	6,216,109	22,646	－	6,592,996
7年超10年以下	387,159	5,104,793	26,207	－	5,518,160
10年超	804,600	23,880,447	51,056	－	24,736,104
期間の定めのないもの	64,592,506	22,078	－	461,654	65,076,240
投資信託等	6,062,280	54,600,359	－	－	60,662,639
合 計	87,494,635	133,962,639	426,127	546,959	222,430,361

(単位：百万円)

残存期間	2024年度中間期末				
	貸出金・預け金等	有価証券	デリバティブ	その他	合 計
1年以下	13,498,290	16,272,204	1,941	79,636	29,852,072
1年超3年以下	758,220	14,975,203	139,445	－	15,872,869
3年超5年以下	570,612	11,254,504	335,816	24	12,160,957
5年超7年以下	405,508	6,439,421	34,681	－	6,879,611
7年超10年以下	244,185	11,589,627	46,512	－	11,880,325
10年超	734,732	24,376,898	33,295	－	25,144,926
期間の定めのないもの	66,279,900	26,585	－	474,793	66,781,278
投資信託等	6,370,181	58,915,151	－	－	65,285,332
合 計	88,861,632	143,849,596	591,692	554,454	233,857,375

注：1 「貸出金・預け金等」は、貸出金、預け金、コールローンおよびデリバティブ以外のオフ・バランス資産などにより構成されています。
2 「有価証券」は、国債、地方債および社債などにより構成されています。
3 「デリバティブ」は、通貨スワップおよび金利スワップなどにより構成されています。
4 エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しています。
5 投資信託等のファンドについては「投資信託等」に計上しています。

【一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額】

(単位：百万円)

	2023年度中間期		2024年度中間期	
	期中増減	期末残高	期中増減	期末残高
一般貸倒引当金	2	160	△ 10	154
個別貸倒引当金	－	－	－	－
特定海外債権引当勘定	－	－	－	－

注：1 一般貸倒引当金については、地域別および業種別の区分を行っていません。なお、一般貸倒引当金のみ計上しているので、地域別および業種別の区分の開示を行いません。
2 金融再生法開示債権である貸出金等に係る貸倒引当金について記載していることから、P41「貸倒引当金の期末残高および期中増減額」の金額とは一致しません。

【業種別の貸出金償却の額】

貸出金償却はありません。

信用リスク削減手法

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー額

（単位：百万円、％）

項 目	2023年度中間期末		2024年度中間期末	
	エクスポージャー額	構成比	エクスポージャー額	構成比
適格金融資産担保	31,769,640	91.86	42,319,227	93.27
保証またはクレジット・デリバティブ	2,815,034	8.13	3,051,424	6.72
合 計	34,584,675	100.00	45,370,651	100.00

注：1 当行が適格金融資産担保として利用している担保の種類は、現金、自行預金および有価証券です。
2 主要な保証人は、被保証債権よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府などです。
3 クレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーはありません。
4 投資信託等のファンドに含まれるエクスポージャーは含みません。

派生商品取引・長期決済期間取引

●派生商品取引・長期決済期間取引の実績

（単位：百万円）

項 目	2023年度中間期末	2024年度中間期末
グロスの再構築コストの額	192,930	233,888
受入担保の額	52,172	72,826
有価証券	52,172	69,346
現金	－	3,480
差入担保の額	2,213,630	1,928,660
有価証券	676,509	582,663
現金	1,537,120	1,345,996
ネットの与信相当額 （担保による信用リスク削減効果勘案後）	426,438	591,723

注：1 与信相当額算出方法は「SA-CCR」を適用しています。
2 派生商品取引および長期決済期間取引について、与信相当額の算出を要する取引に限って計上しています。
3 投資信託等のファンドに含まれる派生商品取引・長期決済期間取引は含みません。
4 グロスの再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。
5 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブ、信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブともに取り扱いがありません。

【リスク・ウェイト区分ごとのエクスポージャー額】

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	2023年度中間期末		2024年度中間期末	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0％	120,558,891	7,869,439	126,909,996	7,711,213
2％	－	587,522	－	1,080,348
4％	－	－	－	－
10％	237,924	2,749,137	194,601	2,462,809
20％	18,343,946	84,725	18,015,841	90,332
35％	－	－	－	－
50％	7,237,623	－	7,727,911	－
75％	－	－	－	－
100％	2,165,872	1,534,244	2,344,252	1,637,127
150％	－	0	－	0
250％	49,495	248,745	49,447	254,562
1250％	－	－	－	－
その他	－	100,151	－	93,597
投資信託等	－	60,662,639	－	65,285,332
合 計	148,593,754	73,836,607	155,242,051	78,615,324

注：1 格付は適格格付機関等が付与しているものに限っています。
2 エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しています。
3 「その他」は適格中央清算機関に提出した清算基金です。
4 投資信託等のファンドについては「投資信託等」に計上しています。なお、加重平均したリスク・ウェイトは2024年度中間期末73.56％（2023年度中間期末75.64％）です。

証券化エクスポージャー

【当行が投資家である証券化エクスポージャー】

●証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーの額を除く)

(単位：百万円)

原資産の種類	2023年度中間期末	2024年度中間期末
住宅ローン債権	251,811	228,915
オートローン債権	196,322	233,427
リース料債権	3,265	4,119
売掛債権	60,574	85,888
法人向けローン債権	2,941,530	2,812,721
その他	－	－
合 計	3,453,504	3,365,071

注：1 オフ・バランス取引はありません。
2 投資信託等のファンドに含まれる証券化エクスポージャーは含みません。

●証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト別の残高および所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーの額を除く)

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2023年度中間期末		2024年度中間期末	
	残 高	所要自己資本の額	残 高	所要自己資本の額
15%以上20%以下	3,453,504	27,498	3,365,071	26,781
20%超45%以下	－	－	－	－
45%超70%以下	－	－	－	－
70%超140%以下	－	－	－	－
140%超225%以下	－	－	－	－
225%超420%以下	－	－	－	－
420%超1250%未満	－	－	－	－
1250%	－	－	－	－
合 計	3,453,504	27,498	3,365,071	26,781

注：1 オフ・バランス取引はありません。
2 投資信託等のファンドに含まれる証券化エクスポージャーは含みません。
3 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。

●再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト別の残高および所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2023年度中間期末		2024年度中間期末	
	残 高	所要自己資本の額	残 高	所要自己資本の額
100%	532	21	405	16
100%超1250%未満	－	－	－	－
1250%	－	－	－	－
合 計	532	21	405	16

注：1 オフ・バランス取引はありません。
2 投資信託等のファンドに含まれる再証券化エクスポージャーは含みません。
3 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用はありません。
4 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。

出資、株式等エクスポージャー

●中間貸借対照表計上額および時価

(単位：百万円)

	2023年度中間期末		2024年度中間期末	
	中間貸借対照表計上額	時 価	中間貸借対照表計上額	時 価
上場株式等エクスポージャー（注1）	－	－	－	－
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー（注2）	21,875		26,402	
合 計	21,875		26,402	

注：1 時価のある株式について記載しています。
2 市場価格のない株式について記載しています。
3 投資信託等のファンドに含まれるエクスポージャーは含みません。以下、同じです。

●出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2023年度中間期	2024年度中間期
損益	－	－
売却益	－	－
売却損	－	－
償却	－	－

注：中間損益計算書における株式等損益について記載しています。

●中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2023年度中間期末	2024年度中間期末
中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	－	－

注：時価のある株式について記載しています。

●中間貸借対照表および中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2023年度中間期末	2024年度中間期末
中間貸借対照表および中間損益計算書で認識されない評価損益の額	－	－

注：時価のある子会社・関連会社の株式について記載しています。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャーの算出方法別の残高および所要自己資本の額

(単位：百万円)

算出方式	リスク・ウェイト	2023年度中間期末		2024年度中間期末	
		残 高	所要自己資本の額	残 高	所要自己資本の額
ルック・スルー方式	－	60,359,051	1,785,014	65,201,625	1,889,633
マンドート方式	－	－	－	－	－
蓋然性方式	250%	244,206	24,420	26,229	2,622
	400%	10,970	1,755	－	－
フォールバック方式	1250%	48,411	24,205	57,477	28,738
合 計		60,662,639	1,835,396	65,285,332	1,920,995

注：1 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4％を乗じた額です。
2 リスク・ウェイトは、自己資本比率告示で定めるものです。
3 ルック・スルー方式とは、自己資本比率告示第76条の5第2項に規定されるものです。
4 マンドート方式とは、自己資本比率告示第76条の5第6項に規定されるものです。
5 蓋然性方式とは、自己資本比率告示第76条の5第9項に規定されるものです。
6 フォールバック方式とは、自己資本比率告示第76条の5第10項に規定されるものです。

金利リスク

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		Δ EVE		Δ NII	
		2024年度中間期末	2023年度中間期末	2024年度中間期末	2023年度中間期末
1	上方パラレルシフト	776,098	787,351	135,427	255,716
2	下方パラレルシフト	1,944	3,121	37,341	61,383
3	スティーブ化	1,030,718	848,342		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	1,030,718	848,342	135,427	255,716
		ホ		ヘ	
		2024年度中間期末		2023年度中間期末	
8	自己資本の額	9,544,790		9,337,970	

注：1 経済価値及び金利収益が減少する方向をプラスで表記しています。
2 ΔEVE、ΔNII算出の主な前提は、以下のとおりです。
・流動性預金のうち、引き出されことなく長期間銀行に滞留する預金(いわゆるコア預金)については、内部モデルにより残高の推計と期日への振分けを行っています。なお、金利改定の平均満期は3.2年、最長の金利改定満期は10年です。
・定額貯金については、内部モデルを用いて推定した将来キャッシュ・フローによる計測を行っています。
・複数の通貨の集計は、ΔEVEでは円、ドル、ユーロ、ポンド、豪ドルについては通貨ごとに算出されたΔEVEを各々異通貨間の相関を加味して集計しており、その他の通貨については通貨ごとに算出されたΔEVEのうち正となる通貨のみ単純合算して算出しています。ΔNIIでは通貨ごとに計測したΔNIIを単純合算しています。
・スプレッド水準を割引金利やキャッシュ・フローに含めています。
3 計測した金利リスクに対し、自己資本の余裕を十分に確保していることを確認しています。
4 重要性テストの適用については、当局が定めた「主要行等向けの総合的な監督指針」において、「ゆうちょ銀行は、法令上、一部の資産について国債等の安全資産の保有が義務付けられているため、(重要性テストに該当する場合の)監督上の対応をするに当たっては、当該特殊事情を適切に勘案することとする。」とされています。

開示項目一覧

1 銀行法施行規則第19条の2(単体)

銀行の概況および組織に関する次に掲げる事項	
1. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
(1) 氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称)	8
(2) 各株主の持株数	8
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	8

銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
2. 直近の中間事業年度における事業の概況	1～7
3. 直近の三中間事業年度および二事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
(1) 経常収益	28
(2) 経常利益または経常損失	28
(3) 中間純利益もしくは中間純損失または当期純利益もしくは当期純損失	28
(4) 資本金および発行済株式の総数	28
(5) 純資産額	28
(6) 総資産額	28
(7) 預金残高	28
(8) 貸出金残高	28
(9) 有価証券残高	28
(10) 単体自己資本比率(法第14条の2第1号に規定する基準に係る算式により得られる比率(36に規定する単体レバレッジ比率を除く。))	28
(11) 従業員数	28
4. 直近の二中間事業年度における業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益およびコア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	44
5. 直近の二中間事業年度における国内業務部門ならびに国際業務部門の区分ごとの	
(1) 資金運用収支	44
(2) 役務取引等収支	44
(3) 特定取引収支	44
(4) その他業務収支	44
6. 直近の二中間事業年度における国内業務部門ならびに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定ならびに資金調達勘定の	
(1) 平均残高	45
(2) 利息	45
(3) 利回り	45
(4) 資金利ざや	55
7. 直近の二中間事業年度における国内業務部門ならびに国際業務部門の区分ごとの受取利息および支払利息の増減	45～46
8. 直近の二中間事業年度における総資産経常利益率および資本経常利益率	55
9. 直近の二中間事業年度における総資産中間純利益率および資本中間純利益率	55
10. 直近の二中間事業年度における国内業務部門および国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	47
11. 直近の二中間事業年度における固定金利定期預金、変動金利定期預金およびその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	48
12. 直近の二中間事業年度における国内業務部門ならびに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越および割引手形の平均残高	50
13. 直近の二中間事業年度における固定金利および変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	50
14. 直近の二中間事業年度における担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証および信用の区分をいう。)の貸出金残高および支払承諾見返額	51
15. 直近の二中間事業年度における使途別(設備資金および運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	51
16. 直近の二中間事業年度における業種別の貸出金残高および貸出金の総額に占める割合	51
17. 直近の二中間事業年度における中小企業等に対する貸出金残高および貸出金の総額に占める割合	52
18. 直近の二中間事業年度における特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高	52
19. 直近の二中間事業年度における国内業務部門ならびに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値および期中平均値	56
20. 直近の二中間事業年度における商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債およびその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高(銀行が特定取引勘定を設けている場合を除く。)	53
21. 直近の二中間事業年度における有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券および外国株式その他の証券の区分をいう。)の残存期間別の残高	53
22. 直近の二中間事業年度における国内業務部門および国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券および外国株式その他の証券の区分をいう。)の平均残高	54
23. 直近の二中間事業年度における国内業務部門ならびに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値および期中平均値	56

銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項	
24. 中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組の状況	4

銀行の直近の二中間事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項		
25. 中間貸借対照表、中間損益計算書および中間株主資本等変動計算書		29～35
26. 次に掲げるものの額および(1)から(4)までに掲げるものの合計額		
（１）破産更生債権およびこれらに準ずる債権		52
（２）危険債権		52
（３）三月以上延滞債権		52
（４）貸出条件緩和債権		52
（５）正常債権		52
27. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項		70～80
28. 有価証券に関する次に掲げる事項		
（１）取得価額または契約価額		35～36, 40
（２）時価		35～36, 40
（３）評価損益		35～36, 40
29. 金銭の信託に関する次に掲げる事項		
（１）取得価額または契約価額		37, 40
（２）時価		37, 40
（３）評価損益		37, 40
30. 第13条の3第1項第5号に掲げる取引に関する次に掲げる事項		
（１）取得価額または契約価額		38～40
（２）時価		38～40
（３）評価損益		38～40
31. 電子決済手段に関する次に掲げる事項		
（１）取得価額または契約価額		39
（２）時価		39
（３）評価損益		39
32. 暗号資産に関する次に掲げる事項		
（１）取得価額または契約価額		39
（２）時価		39
（３）評価損益		39
33. 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額		41
34. 貸出金償却の額		41
35. 銀行が中間貸借対照表、中間損益計算書および中間株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士または監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨		29
36. 単体自己資本比率および単体レバレッジ比率(法第14条の2第1号に規定する基準に係る算式により得られる比率(単体自己資本比率を除く。))の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨		70～71

2 銀行法施行規則第19条の3(連結)

銀行およびその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの		
1. 直近の中間事業年度における事業の概況		1～7
2. 直近の三中間連結会計年度および二連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
（１）経常収益またはこれに相当するもの		12
（２）経常利益もしくは経常損失またはこれらに相当するもの		12
（３）親会社株主に帰属する中間純利益もしくは親会社株主に帰属する中間純損失または親会社株主に帰属する当期純利益もしくは親会社株主に帰属する当期純損失		12
（４）包括利益		12
（５）純資産額		12
（６）総資産額		12
（７）連結自己資本比率		12

銀行およびその子会社等の直近の二中間連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項		
1. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書および中間連結株主資本等変動計算書(これらに類する事項を含む。5において同じ。)		13～25
2. 次に掲げるものの額および(1)から(4)までに掲げるものの合計額		
（１）破産更生債権およびこれらに準ずる債権		26
（２）危険債権		26
（３）三月以上延滞債権		26
（４）貸出条件緩和債権		26
（５）正常債権		26
3. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項		58～68
4. 連結財務諸表規則第15条の2第1項に規定するセグメント情報またはこれに相当するもの		26
5. 銀行が中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書および中間連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士または監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨		13
6. 連結自己資本比率および連結レバレッジ比率(法第14条の2第2号に規定する基準に係る算式により得られる比率(連結自己資本比率を除く。))の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨		58～59

3 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条(単体・資産の査定の基準)

1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権	52
2. 危険債権	52
3. 要管理債権	52
4. 正常債権	52

4 平成26年金融庁告示第7号第11条(単体・自己資本の充実の状況)

自己資本の構成に関する開示事項	
自己資本の構成に関する開示事項(別紙様式第11号により作成)	70～71

定量的な開示事項

自己資本の充実度に関する次に掲げる事項		
1. 信用リスクに対する所要自己資本の額(2.および3.の額を除く。)およびこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額		
（１）標準的手法が適用されるポートフォリオおよび標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳		71～73
（２）内部格付手法が適用されるポートフォリオおよびこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳((v)および(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による銀行のリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。)		-
（ｉ）事業法人向けエクスポージャー		-
（ii）ソブリン向けエクスポージャー		-
（iii）金融機関等向けエクスポージャー		-
（iv）居住用不動産向けエクスポージャー		-
（v）適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		-
（vi）その他リテール向けエクスポージャー		-
（３）証券化エクスポージャー		71～73
2. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち次に掲げる区分ごとの額		
（１）マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャーおよびこのうち次に掲げる区分ごとの内訳		-
（ｉ）簡易手法が適用される株式等エクスポージャー		-
（ii）内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー		-
（２）PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー		-
3. リスク・ウェイトのみなし計算(自己資本比率告示第76条の5の規定によりリスク・ウェイトを算出することをいう。以下同じ。)または信用リスク・アセットのみなし計算(自己資本比率告示第167条の規定により信用リスク・アセットの額を算出することをいう。以下同じ。)が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本について、次に掲げるエクスポージャーの区分ごとの額		
（１）自己資本比率告示第76条の5第2項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャーまたは自己資本比率告示第167条第2項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー		80
（２）自己資本比率告示第76条の5第6項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャーまたは自己資本比率告示第167条第7項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー		80
（３）自己資本比率告示第76条の5第9項第1号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャーまたは自己資本比率告示第167条第10項第1号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー		80
（４）自己資本比率告示第76条の5第9項第2号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャーまたは自己資本比率告示第167条第10項第2号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー		80
（５）自己資本比率告示第76条の5第10項のリスク・ウェイトを用いるエクスポージャーまたは自己資本比率告示第167条第11項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー		80
4. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち銀行が使用する次に掲げる方式ごとの額		
（１）標準的方式(金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスクおよびオプション取引のカテゴリーごとに開示することを要する。)		-
（２）内部モデル方式		-
5. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額		
（１）基礎的手法		71
（２）粗利益配分手法		-
（３）先進的計測手法		-
6. 単体総所要自己資本額(自己資本比率告示第37条の算式の分母の額に4パーセントを乗じた額をいう。)		71

信用リスク(リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー および証券化エクスポージャーを除く。)に関する次に掲げる事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。)およびエクスポージャーの主な種類別の内訳	74
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
(1) 地域別	74
(2) 業種別または取引相手の別	74
(3) 残存期間別	75
3. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高またはデフォルトしたエクスポージャーの期末残高およびこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	
(1) 地域別	74
(2) 業種別または取引相手の別	74
4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当法定の期末残高および期中の増減額(一般貸倒引当金および個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高および期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。)	
(1) 地域別	75
(2) 業種別または取引相手の別	75
5. 業種別または取引相手の別の貸出金償却の額	75
6. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高(格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない。)ならびに自己資本比率告示第79条の第5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条(自己資本比率告示第125条および第127条において準用する場合に限る。)ならびに第248条の4第1項第1号および第2号(自己資本比率告示第125条および127条において準用する場合に限る。)の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額	76
7. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権およびマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項および第5項ならびに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	-
8. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げるエクスポージャーの区分に応じ、それぞれ次に定める事項(信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。)	
(1) 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー および金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値およびオフ・バランス資産項目のEADの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額および当該未引出額に乗する掛目の推計値の加重平均値を含む。)	-
(2) PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値および残高	-
(3) 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー およびその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項	
(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値(デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額および当該未引出額に乗する掛目の推計値の加重平均値	-
(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	-
9. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー およびその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値および当該実績値と過去の実績値との対比ならびに要因分析	-
10. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー およびその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	-

信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項

1. 標準的手法または基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額(包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額)(基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー および金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。)	
(1) 適格金融資産担保	77
(2) 適格資産担保(基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオに係るものに限る。)	-
2. 標準的手法または内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額(内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー およびその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。)	77

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項

1. 与信相当額の算出に用いる方式	77
2. グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る。)の合計額	77
3. カレント・エクスポージャー方式を用いる場合には、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(派生商品取引IIにあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。)	-
4. カレント・エクスポージャー方式を用いる場合には、2.に掲げる合計額およびグロスのアドオンの合計額から3.に掲げる額を差し引いた額	-
5. 担保の種類別の額	77
6. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	77
7. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入または提供の別に区分した額	77
8. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	77

証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

1. 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産および合成型証券化取引に係る原資産の額ならびにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引IIに係るものに限る。)	-
(2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額またはデフォルトしたエクスポージャーの額および当期の損失額ならびにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引IIに係るものに限る。)	-
(3) 証券化取引を目的として保有している資産の額およびこれらの主な資産の種類別の内訳	-
(4) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略(当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳を含む。)	-
(5) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額および主な原資産の種類別の内訳	-
(6) 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	-
(7) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	-
(8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および主な原資産の種類別の内訳	-
(9) 自己資本比率告示第248条ならびに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	-
(10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項(主な原資産の種類別の内訳を含む。)	
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	-
(ii) 銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額および想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	-
(iii) 銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額および想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	-
(11) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無および保証人ごまたは当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	-
2. 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	78
(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	78
(3) 自己資本比率告示第248条ならびに第248条の4第1項第1号および第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	78
(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無および保証人ごまたは当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	78
3. 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産および合成型証券化取引IIに係る原資産の額ならびにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引IIに係るものに限る。)	-
(2) 証券化取引を目的として保有している資産の額およびこれらの主な資産の種類別の内訳	-
(3) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略(当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳を含む。)	-
(4) 証券化取引IIに伴い当期中に認識した売却損益の額および主な原資産の種類別の内訳	-
(5) 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	-
(6) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	-
(7) 包括的リスクの計測対象としている証券化エクスポージャーの総額ならびに所要自己資本の額および適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳	-
(8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および主な原資産の種類別の内訳	-
(9) 自己資本比率告示第302条の2第2項の規定において読み替えて準用する自己資本比率告示第248条の4第1項第1号および第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	-

5 平成26年金融庁告示第7号第13条（連結・自己資本の充実の状況）

自己資本の構成に関する開示事項	
自己資本の構成に関する開示事項（別紙様式第12号により作成）	58～59
定量的な開示事項	
その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	58

自己資本の充実度に関する次に掲げる事項	
1. 信用リスクに対する所要自己資本の額（2.および3.の額を除く。）およびこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	
（1）標準的手法が適用されるポートフォリオおよび複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	59～61
（2）内部格付手法が適用されるポートフォリオおよびこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳（(v)および(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による連結グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）	
（i）事業法人向けエクスポージャー	-
（ii）ソブリン向けエクスポージャー	-
（iii）金融機関等向けエクスポージャー	-
（iv）居住用不動産向けエクスポージャー	-
（v）適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	-
（vi）その他リテール向けエクスポージャー	-
（3）証券化エクスポージャー	59～61
2. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち次に掲げる区分ごとの額	
（1）マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャーおよびこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	
（i）簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	-
（ii）内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	-
（2）PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	-
3. リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本について、次に掲げるエクスポージャーの区分ごとの額	
（1）自己資本比率告示第76条の5第2項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャーまたは自己資本比率告示第167条第2項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	68
（2）自己資本比率告示第76条の5第6項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャーまたは自己資本比率告示第167条第7項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	68
（3）自己資本比率告示第76条の5第9項第1号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャーまたは自己資本比率告示第167条第10項第1号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	68
（4）自己資本比率告示第76条の5第9項第2号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャーまたは自己資本比率告示第167条第10項第2号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	68
（5）自己資本比率告示第76条の5第10項のリスク・ウェイトを用いるエクスポージャーまたは自己資本比率告示第167条第11項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	68
4. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち連結グループが使用する次に掲げる方式ごとの額	
（1）標準的方式（金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスクおよびオプション取引のカテゴリーごとに開示することを要する。）	-
（2）内部モデル方式	-
5. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額	
（1）基礎的手法	59
（2）粗利益配分手法	-
（3）先進的計測手法	-
6. 連結総所要自己資本額（自己資本比率告示第25条の算式の分母の額に4パーセントを乗じた額をいう。）	59

信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項	
1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）およびエクスポージャーの主な種類別の内訳	62
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
（1）地域別	62
（2）業種別または取引相手の別	62
（3）残存期間別	63
3. 三月上延滞エクスポージャーの期末残高またはデフォルトしたエクスポージャーの期末残高およびこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	
（1）地域別	62
（2）業種別または取引相手の別	62

（10）早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）	
（i）早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	-
（ii）銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額および想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	-
（iii）銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額および想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	-
4. 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
（1）保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	-
（2）保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	-
（3）保有する包括的リスクの計測対象となる証券化エクスポージャーの総額ならびに所要自己資本の額および適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳	-
（4）自己資本比率告示第302条の2第2項の規定において読み替えて準用する自己資本比率告示第248条の4第1項第1号および第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	-

マーケット・リスクに関する次に掲げる事項（内部モデル方式を使用する場合に限る。）	
1. 期末のバリュー・アット・リスクの値ならびに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均および最低の値	-
2. 期末のストレス・バリュー・アット・リスクの値ならびに開示期間におけるストレス・バリュー・アット・リスクの最高、平均および最低の値	-
3. 期末の追加的リスクおよび包括的リスクに係る所要自己資本の額ならびに開示期間における追加的リスクおよび包括的リスクに係る所要自己資本の最高、平均および最低の額	-
4. バック・テストングの結果および損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	-

出資等または株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
1. 中間貸借対照表計上額および時価ならびに次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額	
（1）上場している出資等または株式等エクスポージャー（以下「上場株式等エクスポージャー」という。）	79
（2）上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー	79
2. 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額	79
3. 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	79
4. 中間貸借対照表および中間損益計算書で認識されない評価損益の額	79
5. 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	-

リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーについて、次に掲げるエクスポージャーの区分ごとの額	
1. 自己資本比率告示第76条の5第2項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャーまたは自己資本比率告示第167条第2項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	80
2. 自己資本比率告示第76条の5第6項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャーまたは自己資本比率告示第167条第7項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	80
3. 自己資本比率告示第76条の5第9項第1号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャーまたは自己資本比率告示第167条第10項第1号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	80
4. 自己資本比率告示第76条の5第9項第2号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャーまたは自己資本比率告示第167条第10項第2号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	80
5. 自己資本比率告示第76条の5第10項のリスク・ウェイトを用いるエクスポージャーまたは自己資本比率告示第167条第11項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	80

金利リスクに関する事項（別紙様式第11号の2により作成）	80
------------------------------	----

4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額（一般貸倒引当金および個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高および期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。）	
（１）地域別	64
（２）業種別または取引相手の別	64
5. 業種別または取引相手の別の貸出金償却の額	63
6. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高（格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない。）ならびに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（自己資本比率告示第125条および第127条において準用する場合に限る。）ならびに第248条の4第1項第1号および第2号（自己資本比率告示第125条および第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額	64
7. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権およびマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項および第5項ならびに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	-
8. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げるエクスポージャーの区分に応じ、それぞれ次に定める事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。）	
（１）事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー および金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値およびオフ・バランス資産項目のEADの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額および当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値を含む。）	-
（２）PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値および残高	-
（３）居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーおよびその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項	
（ i ）プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額および当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値	-
（ ii ）適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	-
9. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー およびその他リテール向けエクスポージャー ごとの直前期における損失の実績値および当該実績値と過去の実績値との対比ならびに要因分析	-
10. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー およびその他リテール向けエクスポージャー ごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比	-

信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項	
1. 標準的手法または基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー および金融機関等向けエクスポージャー ごとに開示することを要する。）	
（１）適格金融資産担保	65
（２）適格資産担保（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオに係るものに限る。）	-
2. 標準的手法または内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー およびその他リテール向けエクスポージャー ごとに開示することを要する。）	65

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項	
1. 与信相当額の算出に用いる方式	65
2. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額	65
3. カレント・エクスポージャー方式を用いる場合には、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）	-
4. カレント・エクスポージャー方式を用いる場合には、2.に掲げる合計額およびグロスのアドオンの合計額から3.に掲げる額を差し引いた額	-
5. 担保の種類別の額	65
6. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	65
7. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入または提供の別に区分した額	65
8. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	65

証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
1. 連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
（１）原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産および合成型証券化取引に係る原資産の額ならびにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	-
（２）原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額またはデフォルトしたエクスポージャーの額および当期の損失額ならびにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	-
（３）証券化取引を目的として保有している資産の額およびこれらの主な資産の種類別の内訳	-
（４）当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳を含む。）	-
（５）証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額および主な原資産の種類別の内訳	-
（６）保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することとを要する。）	-
（７）保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	-
（８）証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および主な原資産の種類別の内訳	-
（９）自己資本比率告示第248条ならびに第248条の4第1項第1号および第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	-
（10）早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）	
（ i ）早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	-
（ ii ）連結グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額および想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	-
（ iii ）連結グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額および想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	-
（11）保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無および保証人ごまたは当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	-
2. 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
（１）保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することとを要する。）	66
（２）保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	66
（３）自己資本比率告示第248条ならびに第248条の4第1項第1号および第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	66
（４）保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無および保証人ごまたは当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	66
3. 連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
（１）原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産および合成型証券化取引に係る原資産の額ならびにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	-
（２）証券化取引を目的として保有している資産の額およびこれらの主な資産の種類別の内訳	-
（３）当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳を含む。）	-
（４）証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額および主な原資産の種類別の内訳	-
（５）保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することとを要する。）	-
（６）保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	-
（７）包括的リスクの計測対象としている証券化エクスポージャーの総額ならびに所要自己資本の額および適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳	-
（８）証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および主な原資産の種類別の内訳	-
（９）自己資本比率告示第302条の2第2項の規定において読み替えて準用する第248条の4第1項第1号および第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	-
（10）早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）	
（ i ）早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	-
（ ii ）連結グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額および想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	-
（ iii ）連結グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額および想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	-

4. 連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
（１）保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	－
（２）保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	－
（３）保有する包括的リスクの計測対象となる証券化エクスポージャーの総額ならびに所要自己資本の額および適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳	－
（４）自己資本比率告示第302条の2第2項の規定において読み替えて準用する第248条の4第1項第1号および第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	－

マーケット・リスクに関する次に掲げる事項（内部モデル方式を使用する場合に限る。）

1. 期末のバリュー・アット・リスクの値ならびに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均および最低の値	－
2. 期末のストレス・バリュー・アット・リスクの値ならびに開示期間におけるストレス・バリュー・アット・リスクの最高、平均および最低の値	－
3. 期末の追加的リスクおよび包括的リスクに係る所要自己資本の額ならびに開示期間における追加的リスクおよび包括的リスクに係る所要自己資本の最高、平均および最低の額	－
4. バック・テストングの結果および損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	－

出資等または株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項

1. 中間連結貸借対照表計上額および時価ならびに次に掲げる事項に係る中間連結貸借対照表計上額	
（１）上場株式等エクスポージャー	67
（２）上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー	67
2. 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額	67
3. 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	67
4. 中間連結貸借対照表および中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	67
5. 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	－

リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーについて、次に掲げるエクスポージャーの

区分ごとの額	
1. 自己資本比率告示第76条の5第2項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャーまたは自己資本比率告示第167条第2項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	68
2. 自己資本比率告示第76条の5第6項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャーまたは自己資本比率告示第167条第7項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	68
3. 自己資本比率告示第76条の5第9項第1号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャーまたは自己資本比率告示第167条第10項第1号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	68
4. 自己資本比率告示第76条の5第9項第2号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャーまたは自己資本比率告示第167条第10項第2号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	68
5. 自己資本比率告示第76条の5第10項のリスク・ウェイトを用いるエクスポージャーまたは自己資本比率告示第167条第11項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	68

金利リスクに関する事項（別紙様式第11号の2により作成）	68
------------------------------	----

2025年1月

株式会社ゆうちょ銀行

〒100-8793 東京都千代田区大手町二丁目3番1号 TEL 03-3477-0111（代表）

URL <https://www.jp-bank.japanpost.jp/>

